

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年6月23日

【事業年度】 第48期(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

【会社名】 大阪製鐵株式会社

【英訳名】 OSAKA STEEL CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 谷 潤 一

【本店の所在の場所】 大阪府中央区道修町三丁目6番1号

【電話番号】 06-6204-0163

【事務連絡者氏名】 財務部長 島 田 秀 彦

【最寄りの連絡場所】 大阪府中央区道修町三丁目6番1号

【電話番号】 06-6204-0163

【事務連絡者氏名】 財務部長 島 田 秀 彦

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
証券会員制法人福岡証券取引所
(福岡県福岡市中央区天神二丁目14番2号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第44期 2022年3月	第45期 2023年3月	第46期 2024年3月	第47期 2025年3月	第48期 2026年3月
売上高 (百万円)	104,455	117,141	117,127	116,424	95,096
経常利益 (百万円)	3,958	6,384	6,304	4,911	33
親会社株主に帰属する 当期純利益 又は親会社株主に帰属する 当期純損失 (△) (百万円)	2,567	2,903	3,121	3,227	△20,936
包括利益 (百万円)	3,065	2,926	2,260	4,991	△21,884
純資産額 (百万円)	151,028	153,103	154,389	158,211	113,522
総資産額 (百万円)	208,294	213,243	204,737	203,485	153,778
1株当たり純資産額 (円)	3,819.41	3,879.28	3,910.35	4,008.00	3,722.41
1株当たり当期純利益金額 又は1株当たり当期純損失 金額 (△) (円)	65.96	74.60	80.21	82.94	△699.78
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	71.4	70.8	74.3	76.7	72.4
自己資本利益率 (%)	1.7	1.9	2.1	2.1	—
株価収益率 (倍)	23.5	17.7	27.7	34.3	—
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,934	5,086	△1,067	7,613	8,821
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△4,326	△3,758	△2,923	△5,875	△8,638
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	821	△749	△16,633	△1,472	△24,328
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	62,396	63,477	43,111	44,140	19,743
従業員数 〔ほか、平均臨時雇用人員〕 (名)	1,024 〔93〕	1,028 〔84〕	1,058 〔81〕	1,065 〔78〕	1,074 〔70〕

- (注) 1. 第44期から第47期までの潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。
2. 第48期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 第48期の自己資本利益率、株価収益率は当期純損失を計上しているため、記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第44期 2022年3月	第45期 2023年3月	第46期 2024年3月	第47期 2025年3月	第48期 2026年3月
売上高 (百万円)	76,774	85,576	91,309	91,826	74,791
経常利益 (百万円)	2,606	7,624	7,294	5,783	3,204
当期純利益 又は当期純損失 (△) (百万円)	11,158	9,394	△1,684	2,906	△21,600
資本金 (百万円)	8,769	8,769	8,769	8,769	8,769
発行済株式総数 (千株)	42,279	42,279	42,279	42,279	42,279
純資産額 (百万円)	136,317	144,879	142,319	143,997	99,650
総資産額 (百万円)	182,709	189,537	182,484	178,589	132,809
1株当たり純資産額 (円)	3,502.49	3,722.51	3,656.78	3,699.91	3,330.72
1株当たり配当額 (円)	20.50	22.50	24.50	34.00	—
(内1株当たり中間配当額) (円)	(7.00)	(8.00)	(10.00)	(15.00)	(—)
1株当たり当期純利益金額 又は当期純損失金額 (△) (円)	286.71	241.39	△43.29	74.69	△721.96
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	74.6	76.4	78.0	80.6	75.0
自己資本利益率 (%)	8.5	6.6	—	2.0	—
株価収益率 (倍)	5.4	5.5	—	38.0	—
配当性向 (%)	7.2	9.3	—	45.5	—
従業員数 〔ほか、平均臨時雇用人員〕 (名)	553 〔59〕	559 〔51〕	581 〔45〕	585 〔39〕	600 〔31〕
株主総利回り (%)	117.9	103.2	168.0	214.0	205.3
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(102.0)	(107.9)	(152.5)	(150.2)	(202.2)
最高株価 (円)	1,621	1,598	2,655	3,590	3,935
最低株価 (円)	979	1,033	1,213	2,089	2,210

(注) 1. 第44期から第47期までの潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

2. 第48期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所スタンダード市場におけるものであります。

4. 第46期の自己資本利益率、株価収益率及び配当性向は1株当たり当期純損失を計上しているため、記載しておりません。

5. 第48期の自己資本利益率、株価収益率は当期純損失を計上しているため、記載しておりません。また、1株当たり配当額及び配当性向については、無配のため記載しておりません。

2 【沿革】

1978年5月	大鐵工業(株)並びに大和製鋼(株)の合併母体として大阪製鐵(株)を設立
1978年10月	両社を吸収合併し、営業開始
1980年10月	日鐵鋼機(株)を吸収合併し、同社工場を津守工場へ移転し加工製品工場とする
1980年11月	子会社大阪物産(株)設立
1981年2月	子会社大阪新運輸(株)設立
1987年9月	子会社日本スチール(株)設立
1989年3月	西日本製鋼(株)の経営権を取得
1990年3月	第三者割当増資により新日本製鐵(株)(現 日本製鉄(株))の子会社となる
1994年12月	大阪証券取引所市場第二部へ株式上場
1995年6月	西日本製鋼(株)を吸収合併し、同社工場を西日本製鋼所(現 西日本熊本工場)とする 同社との合併により西鋼物流(株)が子会社となる
1996年11月	東京証券取引所市場第二部へ株式上場
1997年9月	東京証券取引所・大阪証券取引所市場第一部へ指定替え
1998年10月	津守圧延工場、第二圧延工場を集約した堺圧延工場、営業運転開始
1999年3月	子会社新北海鋼業(株)設立
1999年10月	関西ビレットセンター(株)を吸収合併し、同社工場を堺製鋼工場とする
2002年3月	大阪製鐵(株)恩加島工場(現 大阪事業所恩加島工場)・堺工場(現 大阪事業所堺工場) でISO9001の認証を取得
2003年4月	大阪製鐵(株)西日本製鋼所(現 西日本熊本工場)でISO9001の認証を取得
2003年11月	大阪製鐵(株)でISO14001の認証を取得
2005年1月	日本スチール(株)を完全子会社化
2012年12月	インドネシア国営製鉄会社PT. KRAKATAU STEEL (PERSERO) Tbk (クラカタウ社)と合弁会社PT. KRAKATAU OSAKA STEEL (KOS社)をインドネシア共和国バンテン州チレゴンに設立
2014年3月	子会社新北海鋼業(株)を解散
2014年9月	クラカタウ社との間で、インドネシアにおける中小形鋼・鉄筋棒鋼及び平鋼製造販売合弁 事業の最終契約を締結
2016年3月	東京製鋼(株)を株式公開買付けにより子会社化 大阪製鐵(株)大阪恩加島工場(現 大阪事業所恩加島工場)の製鋼工程を休止
2017年1月	PT. KRAKATAU OSAKA STEEL (KOS社)が営業生産を開始
2017年4月	大阪製鐵(株)に大阪恩加島工場及び堺工場を統括する大阪事業所を新設
2021年8月	子会社日本スチール(株)を吸収合併し、同社工場を岸和田工場とする
2022年4月	東京証券取引所の市場区分見直しにより、市場第一部からスタンダード市場へ移行
2022年9月	大阪事業所恩加島工場の圧延工程を休止し、大阪事業所堺工場へ生産移管・集約
2022年12月	子会社大阪物産(株)を解散
2025年3月	福岡証券取引所本則市場へ重複上場

3 【事業の内容】

当社グループは鉄鋼業を営んでおります。当該事業における当社及び関係会社等の位置づけは次のとおりであります。

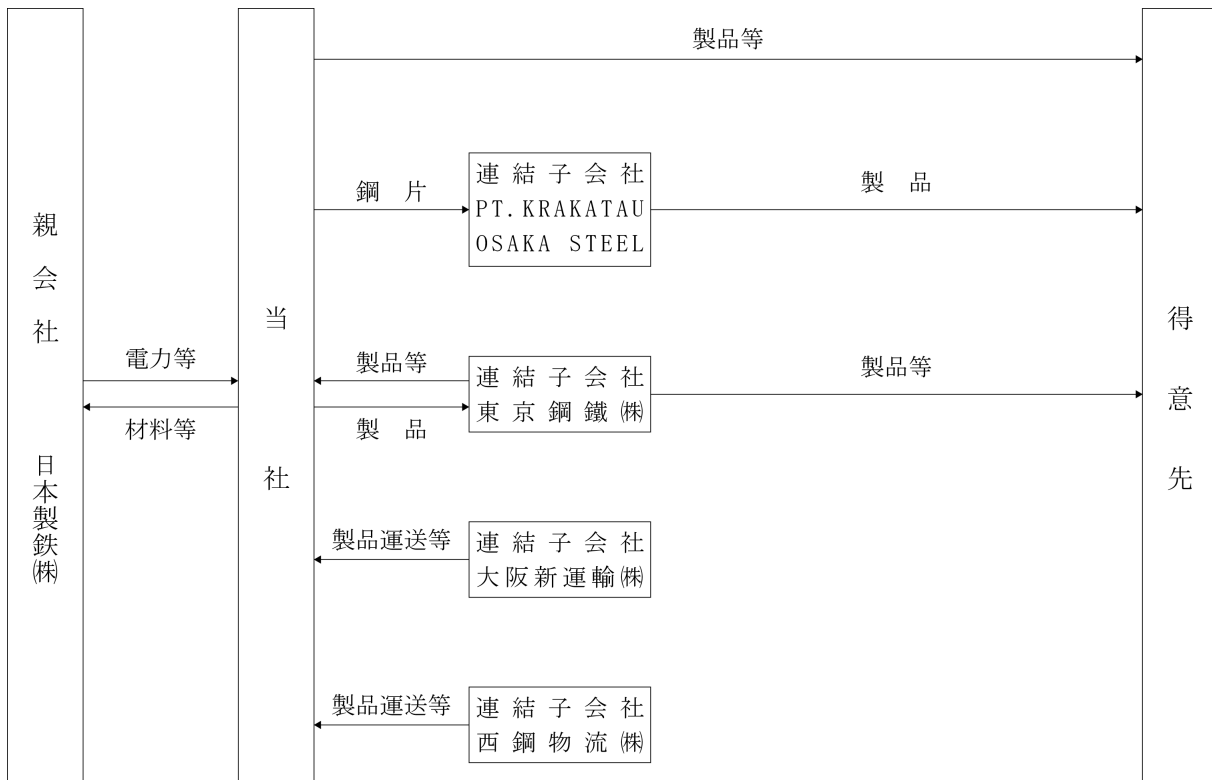
なお、当社は日本製鉄の製鉄事業分野における電炉中核子会社として、同社との鉄鋼事業戦略の共有化を図り、その一翼を担いつつ、普通鋼電炉事業の発展に努めております。当社は、日本製鉄との間で電炉・形鋼に関する製造設備や操業技術面での連携、建築・土木・造船分野における営業面での連携、人材・情報セキュリティ等に関する連携を図っている等、当社が日本製鉄グループに所属することによって当社の企業価値向上が図られていると考えております。

鉄鋼業

会社名	区分	事業の内容
当社	—	形鋼、棒鋼、平鋼等の鋼材及び鋼片並びに鉄鋼加工品の製造販売
日本製鉄㈱	親会社	各種鉄鋼製品の製造販売等
東京鋼鐵㈱	連結子会社	形鋼及び鋼片並びに鉄鋼加工品の製造販売
大阪新運輸㈱	〃	鋼材等の運送及び構内作業
西鋼物流㈱	〃	鋼材等の運送及び構内作業
PT. KRAKATAU OSAKA STEEL	〃	鋼材の製造販売

(注) 当社は、2026年5月12日に開催した取締役会において、連結子会社であるPT. KRAKATAU OSAKA STEELを解散する方針を決議いたしました。詳細は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な後発事象)」をご確認ください。

事業の系統図は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有(被所有)割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
(親会社) 日本製鉄株	東京都 千代田区	569,519	鉄鋼業	—	56.1 (0.5)	電力の購入等 資金の貸付 資金の預託 役員の兼任 1名
(連結子会社) 東京鋼鉄株	栃木県 小山市	2,453	鉄鋼業	90.0	—	鋼材等の売買 資金の預入等 役員の兼任 2名
大阪新運輸株	堺市	194	鉄鋼業	100.0	—	当社鋼材の運送等 役員の兼任 4名
西鋼物流株	熊本県 宇土市	50	鉄鋼業	100.0	—	当社鋼材の運送等 役員の兼任 4名
PT. KRAKATAU OSAKA STEEL	インドネシア共 和国バンテン州	100百万US\$	鉄鋼業	80.0	—	鋼片等の販売 資金の貸付 債務保証等 役員の兼任 3名

- (注) 1. 東京鋼鉄株、PT. KRAKATAU OSAKA STEELは、特定子会社に該当します。
 2. 日本製鉄株は、有価証券報告書の提出会社であります。
 3. 議決権の所有(被所有)割合における()は、間接所有分を内数で表示しております。
 4. PT. KRAKATAU OSAKA STEELは、債務超過会社であり、2025年12月末時点で債務超過額は7,181百万円であります。

主要な損益情報等

名称	売上高 (百万円)	経常利益 (百万円)	当期純利益 (百万円)	純資産額 (百万円)	総資産額 (百万円)
東京鋼鉄株	19,520	239	169	23,067	29,711
PT. KRAKATAU OSAKA STEEL	16,537	△2,995	△3,074	△7,181	33,141

- (注) 東京鋼鉄株及びPT. KRAKATAU OSAKA STEELの売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)は、連結売上高に占める割合が10%を超えております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、以下の「経営理念」、「行動指針」を経営の基本方針としております。

〈経営理念〉

大阪製鐵グループは、鉄スクラップを鉄鋼製品にリサイクルし、省資源・省エネルギーを通じて地球環境の保全に努めるとともに、社会の発展に貢献する電炉グループです。顧客ニーズを追求し、合理的でオープンな経営により、ゆるぎない競争力を持ち、信頼される企業グループを目指します。私達は、この目標の実現に向け、自らの成長と変革を通じ、挑戦を続けます。

〈行動指針〉

1. 自ら考え、行動します
2. 失敗を恐れず、挑戦します
3. 技術を極め、技術を磨きます
4. 役割を認識し、期待に応えます
5. 対話と信頼を通じ、連携します

(2) 経営環境

中長期的な経営環境については、次のとおり想定しています。

当社の国内事業環境については、主たる需要分野となる建設分野は人手不足・働き方改革による工事遅延や資材高により需要が低迷しており、中長期的にも需要が大きく伸びないことと想定しております。一方、海外市場については、東南アジアを中心に一定の経済成長の持続が見込まれます。

また、主原料であるスクラップは、長期的にカーボンニュートラル実現に向けた環境変化により需給はタイト化されるとともに、再生可能エネルギー比率の上昇による電力供給構造の変化や少子高齢化の更なる進展等、当社経営を取り巻く環境は、絶え間なく変化するものと想定しております。

2026年度における国内経済の見通しは、設備投資や賃上げによる個人消費の回復等に支えられ、回復していくものと期待されますが、一方で米国の通商政策や極めて不安定化した中東情勢の影響により世界経済の下振れするリスクがあり、先行きは不透明な状況が継続することが想定されます。当社の経営環境につきましては、建設向け鋼材需要には大幅な回復は望めず、コスト面においても、諸資材等は物価高等の影響を受け値上げが見込まれ、経営環境は更に厳しさを増していくものと想定されます。

(3) 対処すべき課題

2025年1月31日に策定いたしました「大阪製鐵グループ中期経営計画」の諸施策である、商品競争力・納期対応力の発揮、国内4拠点の有機的な連携、省エネ・省CO₂型電気炉稼働による製鋼～圧延～出荷一貫の体質強化の収益改善策を実行し、加えて資本効率化対策も継続して検討してまいります。特に本年2月に稼働開始した、堺省エネ・省CO₂型電気炉の効果を最大限発揮し、全社を挙げて取り組みを推進してまいります。サステナビリティ課題につきましても、安全・環境・防災・品質活動を最優先にカーボンニュートラルやDXを含む労働生産性の向上に向けた具体的な施策を検討し、実行してまいります。

なお、当社のインドネシア子会社PT. KRAKATAU OSAKA STEEL(以下、KOSといいます。)については、2026年1月23日にKOSの事業を停止することを決定し、2026年5月12日に開催した取締役会においてKOSを解散する方針を決議致しましたが、国内事業における収益基盤および成長戦略に重要な変更はないことから、当社の中期経営計画については現時点で見直しを行っておりません。

1. 収益改善と資本効率化対策

2024年3月期ROE(株主資本利益率)は2.1%であり、株主資本コスト(7~8%程度)を下回っており、PBR(株価純資産倍率)は1倍を下回る水準で推移しています。

収益基盤の確立・強化を最優先課題として収益改善に取り組むと共に、併せて資本効率化対策を推進することで、株主資本コストを上回るROEを目指すこととし、そのステップとして、2027年度にROE5%の達成を図る計画を策定致しました。

更に、株主・投資家への情報開示・対話などのIR、SR活動の強化を図り、PER向上(期待成長率の上昇、株主資本コストの低下)、ひいてはPBR向上に繋げてまいります。

(1) 収益改善、事業基盤強化対策

① 国内事業基盤の強化

当社の主たる需要分野となる建設分野は、人手不足・働き方改革による工事遅延や資材高により需要が低迷しておりますが、今後も需要は大きく伸びないことを想定しています。当社は、当社製品の強みである高品質(寸法精度・直進性)な商品競争力や納期対応力を最大限活かし、お客様からの更なる評価・信頼を獲得し、業界におけるプレゼンス向上を図ってまいります。また、東日本における東京製鋼との販売連携等により、お客様のご要望に定めるきめ細かく機動的な製品供給体制の拡充等を通じた営業強化を推進していきます。

生産体制につきましては、国内4拠点の有機的な連携を更に強めると共に、省エネ、省人化対策を通じたコスト削減を強化してまいります。主力工場である堺工場においては、省エネ・省CO2型電気炉を2025年度に稼働させ、CO2削減を図るとともに国内トップクラスのコスト競争力を構築します。これまで実施してきた圧延工程の体質強化対策(Sプロ)の効果、今後実行予定の納入対応力向上を目的とした倉庫能力強化対策を加え、堺工場の製鋼~圧延~出荷までの一貫体質強化を図ります。また、輸送業界の働き方改革や輸送時CO2を削減の観点からも、各地区における倉庫能力強化対策を実施してまいります。

調達面では、主原料であるスクラップの上級屑を中心とした需給タイト化が見込まれる中、安価屑の利用拡大を含めた調達ソースの多様化やスクラップの保管対策をはじめとしたスクラップ調達力の強化を図ります。

② 海外事業の状況

当社のインドネシア子会社(KOS:PT.KRAKATAU OSAKA STEEL)は、2021年に黒字化しましたが、2022年以降、当期損益赤字が継続しており、2023年期末には▲18億円の債務超過に陥っています。2024年1-9月は▲16億円の当期損益赤字であり、同期末も当期損益赤字の見通しのため、債務超過状態が継続する見通しです。

5%程度の経済成長が続き、引き続き安定した鋼材需要が見込まれるインドネシアにおける事業改善に注力することとし、その一方で、事業価値を減耗させないために、在庫増減や与受信増減等の一過的な要因を除いた構造的なFCFを四半期ごとにフォローし、それが継続的にマイナスとならないことを基準として事業継続性を総合的に判断していくこととしています。

仮に事業撤退をする場合には、その時期や方法によっては、200億円規模の損失発生の可能性があります。

製販連携強化によるプロジェクト向け拡販、大阪製鐵と一体となった事業運営(営業連携強化による販路拡大、ビレット調達)等、実効的な諸施策の継続・強化により事業改善を図ってまいります。

(2) 資本効率化対策

今回、ROE向上のため、上記収益改善策の検討と併せ、資本効率の改善策を検討いたしました。その過程で、手元資金について、今後3年間に必要な商品競争力強化、カーボンニュートラル、スクラップ調達力強化等に資する戦略投資、基盤強化投資や老朽更新投資による必要資金を算出するとともに、上記収益改善策により見込まれるキャッシュフローや運転資金を検証した結果、配当性向30%を目途とした配当に加え、今後3年間で300億円を上限とする株主還元策が可能と判断し、これを実施することと致しました。

その一環として、今般、ROEの向上に加えて、当社の流通株式比率の向上にも資する施策として、自己株式の公開買付けおよび当社が保有する自己株式を消却致します。

2. サステナビリティ課題の取り組み

(1) カーボンニュートラルに向けた取り組み

当社はCO2排出量削減目標として、2030年度に2013年度比46%の削減目標、2050年度のカーボンニュートラルをビジョンとして取り組みを進めています。2024年度には「カーボンニュートラル推進委員会」を設置し、具体的施策・計画の策定、着実な実行に向けたマネジメント強化を図っています。

CO2削減対策に加え環境認証取得を進め、グリーン商品の拡販に繋げてまいります。

(2) 人的資本への取り組みとDX推進

人材の確保・育成および社員のエンゲージメント向上、D&I推進、健康経営の推進に資する人的資本対策は経営の重要課題と位置づけ、継続した取り組みを進めてまいります。また、社員がより生産性の高い職務で能力発揮できるようグループシステム統合やデジタル技術を活用した業務効率化、および操業関連プロセスの省力化投資を積極的に推進してまいります。

(4) 中期経営計画の進捗状況について

主要指標の進捗状況は以下のとおりです。

	2024年度実績	2025年度実績	2027年度目標
連結売上高	1,164億円	950億円	1,250億円
連結経常利益	49億円	0.3億円	95億円
ROE	2.1%	—	5%程度
株主還元	配当性向41.0%	自己株式の取得 220億円	配当性向30%程度 +300億円上限/3年 (2025~27年度)

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) サステナビリティ全般に関するガバナンス及びリスク管理

当社はサステナビリティに係る対応を経営上の重要課題と認識し、以下の「サステナビリティ基本方針」を定めています。

〈サステナビリティ基本方針〉

大阪製鐵グループは、「人々のために、社会のために、そして地球のために」のスローガンの下、地球に優しく、高品質で、お客様のニーズに応える製品を製造・提供し続けることにより、持続可能な社会の実現に貢献します。

このサステナビリティ基本方針に基づき、ステークホルダー視点で導き出した抽出課題から、当社グループが取り組むべきマテリアリティを以下内容に特定しております。

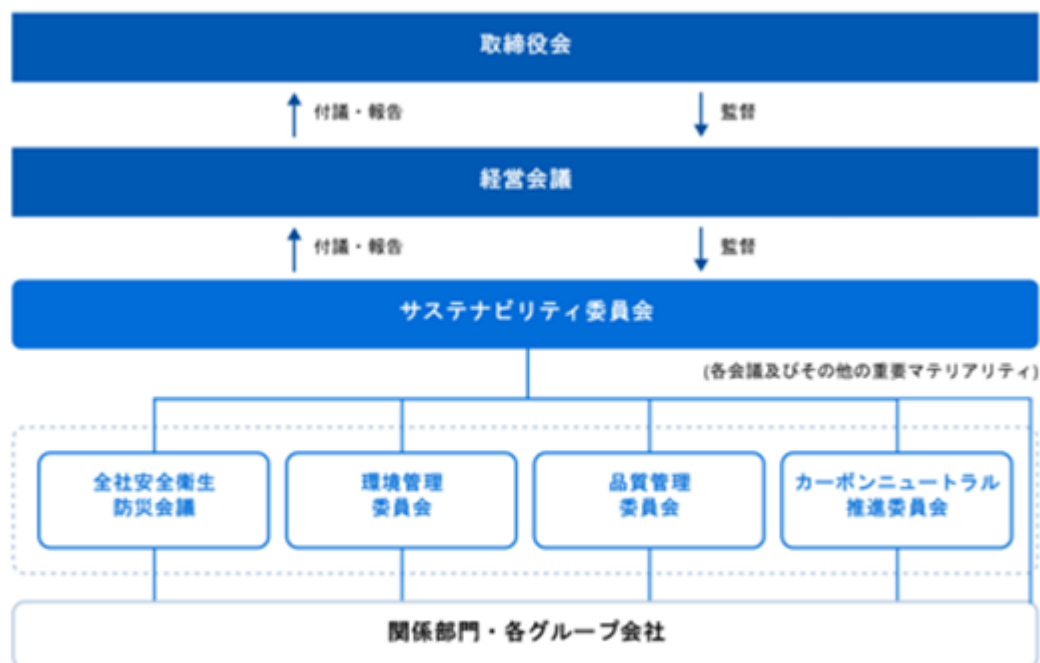
重要課題グループ			重要課題(マテリアリティ)
E (環境)	サステナブル社会の実現に向けて	環境マネジメント体制	環境リスクマネジメントの推進
		気候変動防止	GHG排出量の削減
			環境リスクによる自社への影響を把握し、その影響の管理
循環型社会への貢献	社内ゼロエミッション化へ向けた取り組み		
S (社会)	安全・安心な環境づくりに向けて	安全・防災を最優先とした企業活動の継続	安全最優先の取り組み強化
	多様な人材の活躍に向けて	人権を尊重し、社員一人ひとりが多様性を活かした働きがいのある職場環境の実現	女性社員が活躍できる雇用環境の整備
			多様な人材が活躍できる働き方の実現
			障がい者が働きやすい職場環境の整備
			人権の尊重
	健康経営	早期発見・予防の実施	
メンタルヘルス対策への取り組み			
高品質で安全・安心な商品提供	品質向上に向けた取り組み	重大クレームゼロ・重大品質トラブルゼロ	
G (ガバナンス)	公正で誠実な企業活動に向けて	健全で公正な企業活動を行い、社会の信頼と期待に応える経営を実践	取締役会の機能向上
			コンプライアンスの徹底

当社は、特定した各重要課題について取組を推進しております。重要課題グループ「E サステナブル社会の実現に向けて」及び「S 多様な人材の活躍に向けて」に関する具体的な取組については、「(2) 気候変動への対応について」及び「(3) 人的資本、多様性について」に記載のとおりです。また、重要課題グループ「G 公正で誠実な企業活動に向けて」に関する具体的な取組については、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの概要」に記載のとおりです。

①ガバナンス

当社は、代表取締役社長が委員長を務め、委員長が指名した者により構成されるサステナビリティ委員会を設置し、年2回開催しております。同委員会において、気候変動に関する事項を含むマテリアリティ（重要課題）の特定やサステナビリティ戦略について審議し、経営会議・取締役会に定期的に報告をする体制を構築しております。

また、経営会議・取締役会は定期的にサステナビリティ委員会より取組状況や目標の達成状況の報告を受けることによりリスク管理の監督を行っております。



②リスク管理

サステナビリティ関連のリスクおよび機会については、各委員会（全社安全衛生防災会議、カーボンニュートラル推進委員会等）が中心となり、国内外の事業環境、法規制動向、気候変動等の外部環境および事業活動に関する内部情報を踏まえ、識別しております。識別されたリスクおよび機会については、発生可能性および事業への影響度といった観点から定性・定量の両面で評価を行っており、重要と判断されたリスクおよび機会については、各委員会等において対応方針を策定し、具体的な施策として推進しています。これらの内容はサステナビリティ委員会に報告され、同委員会において全社的な観点から取り纏めを行っております。また、各施策の取組状況や設定した目標の達成状況についても定期的に確認を行い、その内容を経営会議および取締役会に報告しています。

(2) 気候変動への対応について

当社グループは、2050年カーボンニュートラルの実現に向けてあらゆる努力を継続的に取り組み、気候変動を含む地球環境リスクに真摯に向き合い、持続可能な社会の実現に向けて貢献していきます。

①ガバナンス

気候変動への対応に関するガバナンスは、「(1) サステナビリティ全般に関するガバナンス及びリスク管理

①ガバナンス」をご確認ください。

②戦略

当社グループは気候変動が当社事業に与える影響を、シナリオ分析を活用して想定し、リスクに適切に備えるとともに、ビジネス機会の捕捉に向けた取り組みを推進しております。

シナリオ分析にあたって想定した1.5℃シナリオ、4℃シナリオの世界観および利用した主要な報告書等は下記の通りです。

シナリオ	シナリオ概要	主な参照シナリオ
1.5℃ シナリオ	エネルギー政策や炭素税の導入、また、低炭素技術の幅広い導入により、産業革命前からの平均気温の上昇が1.5℃程度に抑えられるシナリオ。4℃シナリオほどではないが、若干の自然災害の増加がみられる。 鉄鋼の生産には電炉が広く普及し、スクラップの需給がタイトになる。また、低炭素・サステナブルな製品・材料に関する購買活動が活発になる。	IPCC：第6次評価報告書 SSP1-1.9 IEA：Energy Outlook 2024 NZE シナリオ
4℃ シナリオ	化石燃料の活用が変わらず旺盛、かつ再生可能エネルギーの導入は限定的であり、平均気温の上昇が産業革命前と比べて4℃程度に達するシナリオ。大雨や熱波などの極端気象が頻発し、労働生産性への影響も含めて社会への影響も大きくなる一方、経済活動は1.5℃シナリオに比べて活発になる。 鉄鋼の生産も電炉等はあまり普及しない。また、低炭素・サステナブルな製品・材料に関する購買志向はあまり上昇しない。	IPCC：第6次評価報告書 SSP5-8.5 IEA：Energy Outlook 2024 STEPS シナリオ

(注) IPCC:気候変動に関する政府間パネル (Intergovernmental Panel on Climate Change)

IEA :国際エネルギー機関 (International Energy Agency)

〈シナリオ分析〉

発現シナリオ	区分	影響内容	リスク・機会概要	対応策	発生時期	影響の大きさ	
1.5℃シナリオ	移行リスク	政策・法	操業コスト	炭素税やGHG排出規制をはじめとした気候変動対策のための規制等の導入により操業コスト上昇	省エネ設備や再生可能エネルギー導入等によるGHG排出量削減	短期～中期	大
		政策・法	調達コスト	炭素税やGHG排出規制をはじめとした気候変動対策のための規制等の導入の影響により、サプライチェーン上の脱炭素コストが上昇し、これにより調達コストが上昇	製品価格への転嫁、調達ソースの拡大による収益力確保	短期～中期	大
		技術	スクラップ調達コスト	鉄鋼事業者における電炉導入が進展することによるスクラップ需給がタイト化し、調達の不安定化や調達コストの上昇などが顕在化	多様な品位の鉄スクラップ使用可能化、調達ソースの拡大による調達量の確保	長期	大
		評判	自社評判	適切なサステナビリティ開示を実施しない場合、投資家を含めた外部ステークホルダーからの評価が低下	CDPなどをはじめとしたサステナビリティ関連情報の適切な開示の実施	短期～中期	中
	機会	製品・サービス	売上機会	顧客において低炭素製品に対する要求が高まり、これを満たす電炉により生産された製品の販売機会が増加	グリーン認証等に相当する製品の開発や認証の着実な取得、また市場への適切な訴求	短期	大
		市場	売上機会	電化の進展により関連設備の需要が増加し、売上機会が増加	コスト・品質競争力の更なる向上及び生産上方弾力性の確保や適切な営業体制構築による需要の捕捉	長期	小
4℃シナリオ	物理的リスク	急性	自社の操業への影響	洪水等自然災害の影響により自社の設備が被害を受け、操業に影響が生じることによる生産量減少、また、復旧コストが発生	BCPにおける洪水対策や防災対策の適切な推進	長期	中
		急性	サプライチェーンの途絶	洪水等の自然災害の影響によりサプライチェーン上の事業者の操業に影響を受け、材料等の供給が一時的に途絶することにより生産量が減少	調達ソースの拡大、適正在庫の管理強化	長期	中
		慢性	生産量減少	平均気温上昇による労働生産性の低下や労働力の確保の困難化に伴い生産量が減少	省力化投資の推進及び職場環境対策投資の継続	中期～長期	中

(注) 1. 発生時期 短期：～3年 中期：4～6年 長期：7年～

2. 影響の大きさ

大：数十億円以上の規模の売上の増減もしくは損失または利益といった、業績に大きな影響を及ぼす可能性のあるリスク・機会

中：数億円規模の売上の増減もしくは損失または利益といった、業績に一定の影響を及ぼす可能性のあるリスク・機会

小：業績への影響が軽微であることが想定されるリスク・機会

③リスク管理

当社は、カーボンニュートラル推進委員会が気候変動に関するリスク・管理を特定・評価し、また、リスクの最小化と機会の獲得に向けた方針を検討し、これをサステナビリティ委員会に報告します。サステナビリティ委員会はその他のサステナビリティ関連事項とともに取り纏め、社内関係部門・グループ会社に対応を指示します。また、対応策の取組状況や設定した目標の達成状況についても審議し、定期的に取り締役会に報告しています。

④指標及び目標

当社グループでは気候変動に関する取り組みを示す指標として、温室効果ガス（GHG）の排出量を利用しています。当社のGHG削減目標（Scope1+2）及び排出量実績は以下の通りとなります。進捗として、2025年度は2013年度比42%の削減を実行しております。

	2024年度排出量実績 (千 t CO2)	2025年度排出量実績 (千 t CO2)	目標
Scope 1 (注) 1、2	118	103	2030年度：2013年度比46%削減 2050年度：カーボンニュートラル
Scope 2 (注) 1、3	246	201	

- (注) 1. 国内製造拠点のエネルギー及び炭材起因CO2を対象に算定
2. 環境省データベースを使用
3. 調整後排出係数（2024年度確定値）を使用

(3) 人的資本、多様性について

①人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針とその実施状況

i. 人材育成基本方針

当社グループは、人的資本が企業価値を構成する最重要な価値と位置づけ、経営理念において、「全ての力を人材育成と技術力強化に向け、自己実現を通じ、社会に貢献します」と行動指針を定めております。

当社グループの人材育成の基本は、上司と部下が業務に関し日々の対話を重ねながら、具体的な業務スキルを伝えていくものです。あわせて人材育成に関する社内環境整備を図ることによる実効性ある人材育成施策を講じて、最終的に社会貢献を果たしていくとともに、従業員エンゲージメントの最大化も図ってまいります。

当社グループは、サステナビリティの基本方針（マテリアリティ）に、「地球環境への対応」「人権を尊重し、社員一人ひとりが多様性を活かした働きがいのある職場環境の実現」を掲げており、

- ・新しい技術や社会的課題に積極果敢にチャレンジできる人材
- ・多様性を尊重し、対話と協働による持続的な成長ができる人材

の育成に重点的に取り組んでまいります。

1) 技術職の人材育成

技術職の人材育成は、当社の技術力を根幹から支えており、円滑に技能伝承を行うことが必須であり、入社した従業員全員を一人前に育て上げる仕組みの構築が必要不可欠なため、習得すべき技能を明確にした上で上司と部下が会話し、具体的な育成計画を作成・実行しております。また、必要な資格取得の特別講習や、指導員としての役割意識の向上及び日常におけるコミュニケーション能力の向上等を図る「指導員研修」、ストレスマネジメント等を学ぶ「教わり方研修」などのOFF-JT研修を階層別を実施し、一人ひとりがスキルアップの向上が図れる人材育成に努めております。

2) スタッフ系人材育成

スタッフ系についてはOJTを基盤とした人材育成を進めております。具体的には、上司・部下との対話をより活発化させ、相互の意思疎通を深め、目標の設定・共有化を図ることを目的とした「個人育成対話シート」の取り組みにより、PDCAを効果的に回す仕組みを構築しております。とりわけ入社後一定期間を育成期間と定め、全社適材適所を目指した人員配置／ローテーションを行い、経営方針に基づくOJTによる人材育成を図るとともに、各世代にわたり階層別研修や目的別研修の充実化を図り、DX研修や部門別エキスパート研修、海外人材育成研修等のOFF-JT研修による人材育成を進めております。

3) 管理者人材育成

マネジメントを狙いとした管理職研修をはじめ、管理者としての成長、経営層への登用等も踏まえた階層別研修や管理職の役割、責任を正しく理解した上で、円滑に管理者としてのスタートを切るべく新任管理者研修等のOFF-JT研修を実施しています。当社グループの中核を担う人材育成強化を目指して、更に充実を図ってまいります。

今後、多様化する雇用形態に対応した制度化、人材育成施策の充実をさらに推進してまいります。

ii. 社内環境整備方針

当社グループの経営計画、人材育成基本方針に基づき、現在～将来にわたる人材ポートフォリオを整備し、階層別、社員区分別の人員配置・人材育成に視点を当てたローテーション計画を作成した上で、人事施策、人材育成施策に反映しております。

人材ポートフォリオにおいては、成長戦略で海外事業に関連する人材、地球環境に対応しうる人材、DX対応人材、将来の経営を担う人材等、事業継続性を考慮した中で細分化した上で策定し、必要な人材育成施策の検討に繋がっています。その結果を踏まえ、時代の変化に応じた要員管理、人員配置、ローテーション施策を実行してまいります。

②指標及び目標（提出会社）

当社グループでは、上記「①人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針とその実施状況」において記載した、人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針に係る指標については、当社においては、関連する指標のデータ管理とともに、具体的な取り組みが行われているものの、連結グループに属する全ての会社では行われていないため、連結グループにおける記載が困難であります。このため、次の指標に関する実績は、当社グループにおける主要な事業を営む提出会社のものを記載しております。

指標	目標	2025年度実績
管理職に占める女性労働者の割合（注1）	2025年：21年度比2倍（約3%） 2030年：21年度比3～4倍（約4.5～6%）	2.4%
男性労働者の育児休業取得率（注2）	50%以上	64.3%
育児休業と育児目的休暇を合わせた取得率（注3）	80%以上	85.7%
労働者の男女の賃金の差異（全労働者）（注4）	中長期目標100%	77.2%
同（正規雇用労働者）	〃	82.4%
同（パート・有期労働者）	〃	63.6%
有給休暇平均取得率	80%以上	81%
人材活性化研修実施率	100%	80%

（注）1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（平成3年労働省令第25号）第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

3. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（平成3年労働省令第25号）第71条の6第2号における育児休業及び育児目的休暇の取得割合を算出したものであります。

4. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出したものであります。

正規雇用労働者においては、それぞれの社員に求められる役割とそれに伴う配置のあり方に応じて、管理職、スタッフ、エリアスタッフ、技術職の区分を設定し、区分別の給与制度を設けております。各区分の給与制度および評価・運用は、男女の別なく全社員同一としております。

男女の賃金差異は、男女それぞれの社員数に占める各区分の構成比が異なることや、同一区分内でも男女での平均勤続年数が異なることによって発生しております。

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 鋼材需給の変動

普通鋼電炉業界は、国内において需要量に対し供給能力過剰の構造にあり、過剰生産及び販売による販売価格の下落リスクがあります。また、東アジア諸国を中心とした需給バランスの変化等による海外市況の下落リスクがあり、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社は、鋼材の需要・供給動向を十分に見極めながら、需要に見合った生産に努め、当該リスクの最小化に取り組んでおります。

(2) 原料価格等の変動

鋼材の生産に必要な鉄スクラップ、副原料である合金鉄や各種資材等は、国際マーケットで取引されており、東アジア諸国を中心とした鉄鋼生産の変動や、環境負荷低減へ向けたリサイクル資源である鉄スクラップの使用拡大等による価格の高騰及び乱高下リスクがあります。また、足元では中東情勢の長期化により、エネルギーを含む調達価格が急騰するリスクもあり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社は、生産に見合った原料等の最適調達に努め、当該リスクの最小化に取り組んでおります。

(3) 電力供給等

大量の電力を使用する当社グループは、地域紛争などによる原油や液化天然ガスなど資源価格の変動や再生可能エネルギーの拡大、脱炭素化に向けた電力需給環境の変化により、電力購入価格が大幅に上昇するリスクがあります。また、国内各発電所の稼働状況及び天候等の影響により電力需給が逼迫した場合、電力供給の制約を受ける可能性があります。

当社は省資源・省エネルギーを追求した鋼材の生産に努め、当該リスクの最小化に取り組んでおります。

(4) 海外投資等

当社は、インドネシア共和国における連結子会社であるKOSについて、2026年1月にKOSの事業停止及びインドネシア事業撤退の方針を決定し、2026年5月にKOSを解散する方針を決議いたしました。当該事業停止及び事業撤退の実行に伴い、将来発生すると見込まれる費用については、2026年3月期連結決算において事業撤退損失引当金として計上しております。今後、事業撤退の手続きを進めるにあたり、同国の経済情勢、法規制、為替相場等の変動により、事業撤退の実行のための諸手続きの遅延、想定していない費用又は損失の発生など計画の見直しが必要となった場合、追加の損失が発生する可能性があります。

当社グループは、事業撤退の手続きを適切に進め、当該リスクの最小化に努めてまいります。

(5) 人材確保・育成

当社グループの成長のためには、有能な人材の確保及び育成が重要な課題であります。少子高齢化に伴う労働需給の逼迫は、今後の当社グループの事業活動、業績や財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社は、採用チャネルの拡大やソースの多様化による採用力の強化、IT技術等の活用による労働生産性の向上、実効性ある人材育成施策の推進、従業員エンゲージメントの最大化を図るなど、人的資本の充実・強化に努め、当該リスクの最小化に取り組んでおります。

(6) 設備投資等

製鉄事業は資本集約的産業であり、継続的に多額の設備投資及び設備修繕支出を必要とします。老朽化した設備の更新等を行う際は、できる限りの機能向上や省エネルギー対策を織込みながら実行しております。しかしながら、これらが計画通りに立ち上らず効果が十分に発揮できない場合、当社グループの業績や財政状態に悪影響が生じる可能性があります。

当社グループでは、プロジェクト体制を敷く等、操業管理体制の強化や段階的な操業調整等を通じて、これらのリスク低減に努めております。

(7) 気候変動

当社グループは気候変動の影響を受けることにより業績に悪影響が生じる可能性があります。

想定されるリスク及び対応については、「第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組 (2) 気候変動への対応について」に記載のとおりであります。

(8) 各種自然災害や感染症の拡大等

当社グループの各事業所において大規模な台風、地震等の自然災害及び感染症の拡大等に見舞われた場合、事業活動が制約を受けることにより、業績に悪影響が生じる可能性があります。

各種自然災害については、耐震工事等のハード対策の実行に加え、対応マニュアルの整備を進めるとともに、全事業所において各種訓練の実施や工場パトロールを行っております。これらの訓練を通じ、継続して工場の緊急事態対応力の強化を図っております。

また、感染症対策につきましては、新型コロナウイルス感染症への対応を通じて確立した制度とその運用の定着を図っております。

(9) 設備事故、労働災害等

当社グループの製鉄事業の生産活動は、電気炉、取鍋精錬炉、連続鑄造機、加熱炉、圧延機、発電設備等の特定の重要設備に依存しています。これらの設備において、電氣的または機械的事故、火災や爆発、労働災害等が生じた場合、操業の中断による生産・出荷の遅延、費用や補償の支払いなどの発生、また当社グループの信用・信頼を損なうことにより、業績や財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、人材の確保、安全環境防災教育をはじめとした人材育成や技能伝承に向けた取り組み及び日々の設備メンテナンスや老朽化設備の更新等、人と設備の両面から基盤整備・強化策を推進しております。

(10) 品質問題等

当社グループは、鉄鋼製品を顧客に提供しております。製品に欠陥が見つかり品質問題が生じた場合は、顧客等から代品の納入や補償を求められるほか、当社グループまたは当社グループの製品に関する信頼が損なわれて売上が減少すること等により、当社グループの業績や財政状態に悪影響が生じる可能性があります。

当社は、「品質は会社の鏡 一人一人が責任者」のスローガンのもとに、「常にお客様の信頼と満足を得る品質を提供する」、「関連する法律、規制を遵守して、各プロセスで発生するあらゆる不適合を低減する」等の品質方針を定め、内部品質監査の充実など、様々な取り組みを実施しております。

(11) 情報システムの障害

当社グループの事業活動は、情報システムの利用に大きく依存しており、また、自社及び顧客・取引先の営業機密や個人情報等の機密情報が情報システムに保管されております。当社グループの情報システムにおいて、悪意ある第三者からウイルス感染等のサイバー攻撃等により、システム停止、機密情報の外部漏洩や毀損・改ざん等の事故が起きた場合、生産や業務の停止、訴訟、社会的信用の低下等により、当社グループの業績等に悪影響が生じる可能性があります。

当社においては、技術情報をはじめとする機密情報の漏洩対策については最重要の経営課題のひとつとして認識し、情報セキュリティ基盤の強化対策を実行しつつ、重要なシステム及びネットワーク等については、二重化してデータセンターへ移設し、堅牢な環境下で運用管理をしております。さらに加えて、社員の情報セキュリティ意識を向上すべく、情報セキュリティ教育や疑似不審メールによる訓練等の対策も実施しております。

(12) 事業活動にかかる環境規制

当社グループは、事業活動を行う日本及びインドネシアにおいて、大気・水・土壌の汚染、化学物質の利用、廃棄物の処理・リサイクル等に関する広範な環境関連規制の適用を受けており、今後、これらについて、より厳格な規制が導入されたり、法令の適用・解釈が厳しくなったりすることにより、当社グループの事業活動の継続が困難となったり、法令遵守のための費用が増加する可能性があります。

これらのリスクについて、当社グループは事業所毎に異なる環境リスクへのきめ細やかな対応や各地域の環境保全活動を通じた環境リスクマネジメントを推進し、グループ全体での環境負荷軽減に取り組んでおります。

また、当社グループは今後化石燃料の利用に対する新たな規制等が導入された場合には、当社グループの事業活動が制約を受けたり、費用が増加したりする可能性があります。

当社は省資源・省エネルギーを追求した鋼材の生産に努め、当該リスクの最小化に取り組んでおります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、当社グループは普通鋼の生産及び製品等の販売並びにこれらの運送を営む単一のセグメントとなっております。

また、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績等の状況の概要

①経営成績の状況

当連結会計年度の売上高は、前連結会計年度に比べ18.3%減少し950億9千6百万円、経常利益は同99.3%減少し3千3百万円、親会社株主に帰属する当期純損失は209億3千6百万円（前期は親会社株主に帰属する当期純利益32億2千7百万円）となりました。

②財政状態の状況

イ 資産

流動資産は、前連結会計年度に比べ25.8%減少し、807億6千8百万円となりました。これは、主として、1年内回収予定の関係会社長期貸付金が100億円増加し、現金及び預金が69億3千3百万円、売掛金が41億2千8百万円、製品が58億6千3百万円、預け金が174億6千3百万円減少したことによるものです。

固定資産は、前連結会計年度に比べ22.8%減少し、730億9百万円となりました。これは、主として、建物及び構築物が25億1千6百万円、機械装置が38億3千万円、土地が16億7千8百万円、建設仮勘定が27億5千万円、関係会社長期貸付金が100億円減少したことによるものです。

この結果、総資産は、前連結会計年度に比べ24.4%減少し、1,537億7千8百万円となりました。

ロ 負債

流動負債は、前連結会計年度に比べ11.9%減少し、355億8千9百万円となりました。これは、主として、事業撤退損失引当金が24億5千1百万円増加し、買掛金が44億5百万円、短期借入金が17億5千2百万円減少したことによるものです。

固定負債は、前連結会計年度に比べ4.6%減少し、46億6千6百万円となりました。これは、主として、事業構造改善引当金が4億5千7百万円減少したことによるものです。

この結果、負債合計は、前連結会計年度に比べ11.1%減少し、402億5千6百万円となりました。

ハ 純資産

純資産合計は、前連結会計年度に比べ28.2%減少し、1,135億2千2百万円となりました。

③キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計年度末に比べ243億9千6百万円減少し、197億4千3百万円となりました。

イ 営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動の結果、得られた資金は88億2千1百万円（前連結会計年度76億1千3百万円の収入）となりました。収入の主な内訳は、棚卸資産の減少額67億4千7百万円、減価償却費46億6千8百万円、売上債権の減少額39億2千9百万円、未収入金の減少額14億3千1百万円、支出の主な内訳は、仕入債務の減少額41億4千8百万円、未払金の減少額1億9百万円であります。

ロ 投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動の結果、使用した資金は86億3千8百万円（前連結会計年度58億7千5百万円の支出）となりました。主な内訳は、固定資産の取得による支出106億8千3百万円、補助金の受取額20億円であります。

ハ 財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動の結果、使用した資金は243億2千8百万円（前連結会計年度使用した資金は14億7千2百万円の支出）となりました。支出の主な内訳は、自己株式の取得による支出220億7千6百万円、短期借入金の返済による支出14億9千9百万円であります。

生産、受注及び販売の実績は、次のとおりであります。

a. 生産高

(当連結会計年度)

品目	生産数量(千トン)	前年同期比増減率(%)
鋼片	781	△22.6
鋼材	910	△13.4

b. 受注実績

(当連結会計年度)

品目	受注高 (百万円)	前年同期比増減率 (%)	受注残高 (百万円)	前年同期比増減率 (%)
鋼材・鋼片	97,422	△13.4	11,527	19.7

c. 販売実績

(当連結会計年度)

品目	販売高(百万円)	前年同期比増減率(%)
鋼材	88,728	△18.0
鋼片他	6,368	△23.1
合計	95,096	△18.3

(注) 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高(百万円)	割合(%)	販売高(百万円)	割合(%)
日鉄物産(株)	27,846	23.9	23,270	24.5
PT. KRAKATAU WAJATAMA OSAKA STEEL MARKETING	24,207	20.8	16,176	17.0
エムエム建材(株)	14,134	12.1	12,595	13.2

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

①重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。重要な会計方針については、本報告書「第5 経理の状況」に記載しております。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

なお、連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

②当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

イ.当連結会計年度の経営成績等の分析

当期の国内経済につきましては、個人消費は物価上昇の影響を受けつつも雇用・所得環境の改善を背景に底堅く推移いたしました。輸出や鉱工業生産は米国の関税措置の影響を受けて一部弱さが見られ、総じて力強さを欠く状況で推移しました。

当社の主要需要先である建設業界の鉄鋼需要につきましては、昨年に引き続き、資機材価格の上昇や人手不足影響による工期の遅れや長期化が続き、低迷いたしました。コスト面につきましても主原料であるスクラップ価格の年度後半における上昇や電力費及び物流費の負担が増加するなど、厳しい事業環境が継続いたしました。

このような環境の下、お客様の理解を得ながら適正なマージンの確保を最優先課題として取り組むとともに、自助努力による徹底的なコスト改善や拡販施策を進めてまいりましたが、営業利益、経常利益及び親会社株主に帰属する当期純利益は前期を下回る結果となりました。

ロ.当連結会計年度における重点課題への主要な取り組み

現場活動を中心とした地道な歩留・原単位の改善を継続するとともに、本年2月には、堺工場の省エネ・省CO₂型電気炉の稼働を開始させるなど、各拠点において計画に沿った設備投資を実行してまいりました。

これらの施策と並行し、サステナビリティ課題への取り組みも推進しております。人的資本強化として従業員給与水準の引き上げの継続や働き方の柔軟性を向上させる制度の導入など従業員エンゲージメント向上に取り組むとともに、大阪製鐵グループ人権方針の策定を行いました。環境面においては、西日本熊本工場に自家用太陽光発電設備の導入や気候変動対応の指標としているCDPスコアについてB-からBへスコアアップするなど、2050年度カーボンニュートラルに向けた取り組みも着実に実行しております。

また、昨年1月に策定した「大阪製鐵グループ中期経営計画」における資本効率化対策の一環として、昨年4月に自己株式9,000,000株を22,050百万円にて取得いたしました。

なお、インドネシア事業につきましては、2025年初頭にインドネシア政府がインフラ向け予算を大幅に削減したことに伴い鉄鋼需要が急激に低迷し、販売数量が大幅に減少するとともに、競争激化によりマージンが縮小したこと等により、構造的なFCFのマイナスが継続する状況となったことから、KOSの事業継続性を総合的に検討した結果、本年1月にKOSの事業を停止することを決定し、2026年5月12日開催の取締役会においてKOSを解散する方針を決定しました。

(3) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、原材料や副資材の購入費用のほか、製造費、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は主に設備投資によるものであります。

株主還元につきましては、大阪製鐵グループ中期計画におきまして連結配当性向30%程度を目標としております。当社の配当政策につきましては、「第4 提出会社の状況 3 配当政策」に記載しております。

今後の資金需要の主なものは、設備の新設、改修等に係る投資額等ではありますが、その財源は自己資金にてまかなう予定としております。

(4) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当期における当社グループの経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等は、本報告書「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (3) 対処すべき課題」に記載しております。

5 【重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社は新商品開発、製造プロセス改善、圧延生産性向上、ビレット及び製品品質向上をテーマに上げ、技術開発・操業改善に取り組んでおります。

なお、当連結会計年度においては、新商品開発にかかる研究開発費を15百万円計上しております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度において実施いたしました設備投資の総額は112億円であります。その主なものとしては、大阪事業所堺工場における省エネ・省CO2型電気炉設備の導入、電気炉高調波フィルタの更新、西日本熊本工場における製鋼クレーンの更新であります。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2026年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(単位：百万円)					従業員数 (人)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	工具、器具 及び備品	合計	
本社 (大阪府中央区)	鉄鋼業	その他設備	27	—	— (—) [1]	12	39	75
大阪事業所 (大阪府大正区及び堺 市堺区)	〃	製鋼・ 圧延設備	2,954	16,018	23,276 (282) [35]	1,315	43,565	271
西日本熊本工場 (熊本県宇土市)	〃	〃	1,919	2,716	2,037 (152) [4]	160	6,833	160
岸和田工場 (大阪府岸和田市)	〃	圧延設備	381	1,014	1,995 (34) [—]	129	3,520	89
その他 (大阪府西成区他)	〃	その他設備	40	37	2,643 (153) [—]	1	2,721	5

(注) 土地面積の〔 〕は連結会社以外からの賃借分を外数で表示しております。

(2) 国内子会社

2026年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(単位：百万円)					従業員数 (人)
				建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	工具、器具 及び備品	合計	
東京鋼鐵㈱	小山工場 (栃木県 小山市)	鉄鋼業	製鋼・ 圧延設備	1,370	3,032	2,242 (126)	225	6,870	213

(3) 在外子会社

2025年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメン トの名称	設備の 内 容	帳簿価額(単位：百万円)					従業員数 (人)
				建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	工具、器具 及び備品	合計	
PT. KRAKATAU OSAKA STEEL	本社工場 (インドネ シア共和国 バンテン 州)	鉄鋼業	圧延設備	—	—	3,314 (216)	—	3,314	178

(注) 土地の帳簿価額は土地所有権を示しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社及び連結子会社の設備投資につきましては、設備支出最適化、将来の需要予測、生産計画等を総合的に勘案して計画しております。

次連結会計年度における設備の新設、改修等に係る投資額は、71億円程度を見込んでおります。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	113,812,700
計	113,812,700

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2026年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2026年6月23日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	42,279,982	42,279,982	東京証券取引所 スタンダード市場 福岡証券取引所	単元株式数は 100株であります。
計	42,279,982	42,279,982	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2005年1月21日 (注)	—	42,279	—	8,769	1,568	11,771

(注) 株式交換に伴う自己株式の交付による増加

(5) 【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	10	26	138	98	15	3,259	3,546	—
所有株式数 (単元)	—	16,902	8,881	177,741	75,595	25	143,278	422,422	37,782
所有株式数 の割合(%)	—	4.00	2.10	42.08	17.90	0.01	33.92	100.00	—

(注) 1. 自己株式12,361,443株は、「個人その他」に123,614単元、「単元未満株式の状況」に43株含まれております。なお、この自己株式数は、実質保有株式数であります。

2. 証券保管振替機構名義の株式を「その他の法人」に2単元含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本製鉄(株)	東京都千代田区丸の内2丁目6番1号	16,629	55.58
INTERTRUST TRUSTEES (CAYMAN) LIMITED SOLELY IN ITS CAPACITY AS TRUSTEE OF JAPAN-UP (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	ONE NEXUS WAY, CAMANA BAY GRAND CAYMAN KY 1-9005, CAYMAN ISLANDS (東京都港区港南2丁目15番1号品川インターシティA棟)	5,231	17.48
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2番10号	836	2.79
立花証券(株)	東京都中央区日本橋茅場町1丁目13番14号	760	2.54
日本マスタートラスト信託銀行(株)	東京都港区赤坂1丁目8番1号赤坂インターシティAIR	673	2.25
JPMSPCL CLIENT ASSETS SK JPY (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	25 BANK STREET, CANARY WHARF LONDON E14 5JP UK (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	435	1.45
CGML PB CLIENT ACCOUNT/ COLLATERAL (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	CITIGROUP CENTRE, CANADA SQUARE, CANARY WHARF, LONDON E14 5LB (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	250	0.84
UBS AG LONDON A/C IPB SEGREGATED CLIENT ACCOUNT (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	BAHNHOFSTRASSE45, 8001ZURICH, SWITZERLAND (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	213	0.71
GOLDMAN SACHS BANK EUROPE SE (常任代理人 ゴールドマン・サックス証券株式会社)	MARIENTURM, TAUNUSANLAGE, 9-10 60329 FRANKFURT AMMAIN, GERMANY (東京都港区虎ノ門2丁目6番1号虎ノ門ヒルズステーションタワー)	200	0.67
大阪製鐵社員持株会	大阪府大阪市中央区道修町3丁目6番1号京阪神御堂筋ビル11階	182	0.61
計	—	25,412	84.94

(注) 1. 日本マスタートラスト信託銀行(株)は信託業務に係る株式であります。

2. 2026年2月26日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書に係る変更報告書において、エフィッシモキャピタル マネージメント ピーティーイー エルティーディーが2026年2月24日現在で2,618千株を保有している旨が記載されているものの、当社として当事業年度末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況に含めておりません。

なお、大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名または名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有 割合 (%)
エフィッシモ キャピタル マネージメント ピーティーイー エルティーディー (Effissimo Capital Management Pte.Ltd.)	260 オーチャードロード #12-06 ザヒーレン シンガポール 238855 (260 Orchard Road #12-06 The Heeren Singapore 238855)	2,618,400	6.19

3. 2026年2月6日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書に係る変更報告書において、(株)ストラテジックキャピタルが2026年2月2日現在で5,230千株を保有している旨が記載されているものの、当社として当事業年度末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況に含めておりません。

なお、大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名または名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有 割合 (%)
株式会社ストラテジックキャピタル	東京都港区赤坂二丁目17番22号赤坂トラストタワー3F	5,230,400	12.37

4. 2023年5月2日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書に係る変更報告書において、JPモルガン証券株及びその共同保有者であるジェー・ピー・モルガン・セキュリティーズ・ピーエルシー、ジェー・ピー・モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーが2023年4月28日現在で1,938千株を保有している旨が記載されているものの、当社として当事業年度末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況に含めておりません。

なお、大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名または名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有 割合 (%)
JPモルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目7番3号東京ビルディング	505,002	1.19
ジェー・ピー・モルガン・セキュリティーズ・ピーエルシー	英国、ロンドン E14 5JP カナリー・ウォーフ、バンク・ストリート25	50,544	0.12
ジェー・ピー・モルガン・セキュリティーズ・エルエルシー	アメリカ合衆国 ニューヨーク州 10179 ニューヨーク市マディソン・アベニュー383番地	1,382,900	3.27
計	—	1,938,446	4.58

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 12,361,400	—	単元株式数は100株であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 29,880,800	298,808	同上
単元未満株式	普通株式 37,782	—	—
発行済株式総数	42,279,982	—	—
総株主の議決権	—	298,808	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が200株(議決権2個)含まれております。

② 【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 大阪製鐵株	大阪市中央区道修町 三丁目6番1号	12,361,400	—	12,361,400	29.24
計	—	12,361,400	—	12,361,400	29.24

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価格の総額(千円)
取締役会(2025年1月31日)での決議状況 (取得期間 2025年2月17日～2025年4月30日)	9,000,100	22,050,245
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	9,000,000	22,050,000
残存決議株式の総数及び価格の総額	100	245
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	0.0	0.0
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	0.0	0.0

(注) 1. 当社は、2025年1月31日開催の取締役会決議及び2025年2月14日付け取締役会決議において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条第1項の規定及び当社定款の規定に基づき、自己株式の取得及びその具体的な取得方法として自己株式の公開買付けを行うことを決定いたしました。

自己株式の公開買付けの概要は以下のとおりです。

買付け等の期間：2025年2月17日（月曜日）から2025年3月17日（月曜日）まで（20営業日）

買付け等の価格：普通株式1株につき、金2,450円

買付予定数：9,000,000株

決済の開始日：2025年4月10日（木曜日）

(注) 2. 2025年1月31日開催の取締役会決議及び2025年2月14日付け取締役会決議に基づく公開買付けは2025年3月17日をもって終了しております。なお、当該公開買付けにより買い付けた自己株式は9,000,000株であり、2025年4月10日に決済が完了しております。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	588	1,627
当期間における取得自己株式	62	140

(注) 当期間における取得自己株式には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、 会社分割に係る移転を行った 取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	12,361,443	—	12,361,505	—

(注) 当期間における保有自己株式には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数及び市場買付による取得株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

配当につきましては、業績に応じて適切に株主の皆様へ利益を還元していくことを基本とし、中長期的な成長・戦略投資などに必要な資金を留保しつつ、事業環境や業績動向、財政状況を勘案しながら、適切な水準の株主還元を実施していく方針です。

具体的な指標としては、連結配当性向30%程度を目安としております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。剰余金の配当(期末配当)については、法令に別段の定めある場合を除き、取締役会の決議により定めることができる旨を定款に規定しております。なお、中間配当については、取締役会の決議により定めることとしております。

当事業年度の配当金につきましては、上記方針に基づき、当期の業績等を総合的に勘案した結果、無配とさせていただきます。

また、次期の配当につきましては、需要環境や調達環境等の先行きが不透明な状況にあることから、今後の業績動向を見極めつつ検討することとし、未定としております。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

以下のコーポレート・ガバナンスの概要については、有価証券報告書提出日現在のものを記載しております。

①コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「大阪製鐵グループは、鉄スクラップを鉄鋼製品にリサイクルし、省資源・省エネルギーを通じて地球環境の保全に努めるとともに、社会の発展に貢献する電炉グループです。顧客ニーズを追求し、合理的でオープンな経営により、ゆるぎない競争力を持ち、信頼される企業グループを目指します。私達は、この目標の実現に向け、自らの成長と変革を通じ、挑戦を続けます。」という企業理念の下、経営の効率性、健全性及び透明性を確保し、企業価値の永続的な増大と社会から信頼される企業を目指すべく、今後ともコーポレート・ガバナンス体制を整備・強化してまいります。

②企業統治の体制の概要とその体制を採用する理由

当社におけるコーポレート・ガバナンスの基本的な仕組みは、企業統治の体制として、監査役会設置会社を採用し、12名以内の取締役及び取締役会、4名以内の監査役及び監査役会並びに会計監査人を置く旨を定款に定め、これに基づき、現在、取締役を7名（うち社外取締役3名）、監査役を4名（うち社外監査役2名）、会計監査人を選任しております。

当社の取締役会は、迅速かつ的確な経営判断を行うため、原則として月1回以上開催し、対応すべき経営課題や重要事項の決定について十分な議論、検討を尽くしたうえで意思決定を行うことを基本としております。なお、取締役の任期は1年とし、経営環境の変化に機動的に対応できる経営体制の確立と経営責任の明確化を図っております。

現在、当社の取締役会は、業務執行取締役4名と社外取締役3名によって構成されております。社外取締役は、他社における長年の勤務経験から得られた豊富な業務知識に加え、グローバルな視点での企業経営に係る経験や企業法務に係る経験、建設分野における技術的な知見を有し、取締役会等の場において独立した立場から意見を述べ、議決権を行使することにより、当社における多様な視点による事業の持続的成長と中長期的な企業価値の増大並びに経営の監督機能の充実に寄与しております。

また、当社の監査役は、法曹、財務・会計等の分野での豊富な経験と高い識見を有する社外監査役2名と他社における長年の勤務経験で得られた豊富な業務知識や企業経営者としての経験を有する常勤監査役1名及び鉄鋼業における豊富な業務知識と経験を有する監査役1名により構成され、各監査役は相互に連携を図りながら、計画的に日々の監査活動を進めるとともに、取締役会その他重要な会議等において、それぞれ独立した立場から積極的に意見を述べ、経営の健全性の維持・向上に努めております。

当社は、役員人事・報酬の決定手続きの健全性を確保するため、取締役の選任、取締役の報酬の方針および具体的な報酬額については、独立社外取締役および代表取締役社長をメンバーとし議長を独立社外取締役が務める「役員人事・報酬会議」において審議・検討を行い、その結果を取締役に答申した上で、決定することとしております。

親会社と当社少数株主の間に利益相反が生じる可能性がある重要な取引・行為等については、独立社外取締役全員で構成される「特別委員会」において、審議・検討を行い、その結果を取締役に答申した上で、決定することとしております。なお、当社は、親会社から電力等の購入を行っており、また親会社に対して資金の貸付や資金の預託（CMSの活用）を行っておりますが、いずれも一般の取引条件と同様に決定しております。CMSの利用については、当社が今後成長戦略や設備投資などに使用するために必要な手元資金を、短期運用を前提として少しでも有効に活用するために当社の判断で実施しているものであり、安全性、機動性、安定性や経済性について他の運用方法と比較検討を行った上で、最もメリットのある運用として選択しております。CMSの利用についても、同委員会の審議・検討を経たうえで取締役会にて決定しております。

当社は、当社事業に精通した業務執行取締役と独立した立場の社外取締役から構成される取締役会が、的確かつ迅速に重要な業務の執行決定と取締役による職務執行の監督を行うとともに、法的に強い監査権を有する監査役が、公正不偏の態度及び独立の立場から、取締役の職務執行を監査し、経営の監督機能の充実に図る体制が、経営の効率性と公正性を確保し、当社の健全で持続的な成長に有効であると判断し、企業統治の体制として、監査役会設置会社を採用しております。

(取締役会構成員の氏名等)

議長：代表取締役社長 谷潤一

構成員：取締役 関野孝志・水谷友則・今中一雄・石川博紳（社外取締役）・
松沢伸也（社外取締役）・佐藤光宏（社外取締役）

なお、取締役会には、全ての監査役が出席し、取締役の業務執行の状況を監視できる体制となっております。

(監査役会構成員の氏名等)

議長：常勤監査役 沖垣佳宏

構成員：監査役 高見秀一（社外監査役）・杉本茂次（社外監査役）・後藤貴紀

(注)当社は、2026年6月24日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役7名選任の件」及び「監査役2名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、当社の取締役会は、取締役が7名（うち、社外取締役3名）、監査役が4名（うち、社外監査役2名）の11名で構成されます。また、当該定時株主総会の直後に開催が予定されている取締役会の議案として「代表取締役及び役付取締役選定の件」及び「取締役順位・業務分担の決定の件」が審議される予定です。当該議案が決議されると、取締役会の構成員は、「(2) 役員状況①2.」に記載のとおりです。

当社のリスク管理体制は、安全衛生、環境・防災、財務報告の信頼性等の機能別リスクについては当該リスク管理機能部門が、主管するリスクの把握・評価の上、関連する規程等の整備を行い各部門への周知を図ります。また、遵守状況等のモニタリングについては、当該リスク管理機能部門及び内部統制グループ（総務部）が実施し、リスク管理状況の把握・評価に基づき、指導・助言を行いリスクマネジメント活動の継続的な改善に努めております。

また、当社は、社内相談窓口として「コンプライアンス相談室（社内窓口）」を設置しております。さらに、外部相談窓口である「コンプライアンス相談室（社外窓口）」も併用し、当社業務に従事する他社社員（出向者・派遣社員等含む）及びグループ会社社員並びにそれらの家族等から相談・通報を受け付けております。

ロ 提出会社の子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社は、経営理念・行動指針に基づきグループ会社と事業戦略を共有し、企業集団として一体となった経営を行っております。グループ会社の管理に関しては、グループ会社管理規程において基本的なルールを定め、その適切な運用を図っております。グループ会社は、当社との情報共有化等を行い、内部統制に関する施策の充実を図っております。当社は、グループ全体の内部統制の状況を把握・評価するとともに、各グループ会社に対し、内部統制システムの構築・整備に関して指導・助言を行っております。

ハ 剰余金の配当等の決定機関

当社は、必要に応じた機動的な剰余金の配当等の実施を可能とするため、剰余金の配当等会社法第459条第1項に定める事項については、法令に別段の定めある場合を除き、取締役会決議によって定めることができる旨を定款で定めております。

ニ 取締役の定数及び取締役選任の決議要件

当社の取締役は、12名以内とする旨を定款で定めております。

また、当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することのできる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、その議決権は、累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

ホ 自己株式取得の決定機関

当社は、自己株式の取得について、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

ヘ 取締役会決議による取締役及び監査役の責任を免除することを可能にする定款の定め

当社は、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、同法第423条第1項に規定する取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任につき、取締役会の決議によって、法令の限度において免除することができる旨を定款で定めております。

ト 取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び監査役との間の責任限定契約

当社は、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び監査役との間で、会社法第427条第1項の規定により、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び監査役の損害賠償責任の限度額は、いずれも法令が規定する額としております。

チ 取締役及び監査役との間の会社補償契約

当社は、取締役及び監査役との間で、会社法第430条の2第1項第1号の費用及び同項第2号の損失を法令の定める範囲内において補償する旨の契約を締結しております。当該契約においては、当社が上記各役員に対して責任の追及に係る請求をする場合（株主代表訴訟による場合を除く。）の各役員の費用や、各役員がその職務を行うにつき悪意または重大な過失があった場合の費用については、当社が補償義務を負わないこと等を定めております。

リ 株主総会の特別決議要件を変更している定款の定め

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

④取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を14回（月1回以上）開催しており、個々の取締役の出席状況については以下のとおりであります。

氏名	出席回数/開催回数
谷 潤一	14回/14回
関野 孝志	14回/14回
水谷 友則	12回/12回
今中 一雄	14回/14回
石川 博紳（社外取締役）	14回/14回
松沢 伸也（社外取締役）	14回/14回
佐藤 光宏（社外取締役）	13回/14回
若月 輝行	2回/2回
野村 泰介	2回/2回

- (注) 1. 記載の開催回数のほか、会社法第370条および当社定款第27条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が1回ありました。
2. 若月輝行氏、野村泰介氏は、2025年6月25日開催の第47期定時株主総会の終結の時をもって取締役を退任しておりますので、退任までの期間に開催された取締役会の出席状況を記載しております。
3. 水谷友則氏は、2025年6月25日開催の第47期定時株主総会において取締役に就任しておりますので、就任後に開催された取締役会の出席状況を記載しております。

取締役会における具体的な検討内容として主なものは以下のとおりであります。

ガバナンス：株主総会関連、取締役会実効性評価、内部統制の有効性評価、サステナビリティ関連、利益相反懸念のある取引審議

資本政策：株主還元、資金運用・貸付け

経営戦略：グループ経営方針、重要な設備投資、業務執行状況報告

⑤任意の委員会等の活動状況

イ 役員人事・報酬会議

取締役の選任、取締役の報酬の方針および具体的な報酬額については、独立社外取締役および代表取締役社長をメンバーとし議長を独立社外取締役が務める「役員人事・報酬会議」において審議・検討を行い、その結果を取締役に答申した上で、決定することとしております。

当事業年度において当社は同会議を4回開催しており、出席状況については以下のとおりであります。

氏名	出席回数/開催回数
石川 博紳（社外取締役・議長）	4回/4回
松沢 伸也（社外取締役）	4回/4回
佐藤 光宏（社外取締役）	4回/4回
谷 潤一	4回/4回

同会議における具体的な検討内容は、取締役の選任、取締役の報酬の方針および具体的な報酬額などであり、同会議での意見を取締役に進言しております。

ロ 特別委員会

親会社と当社少数株主の間に利益相反が生じる可能性がある重要な取引・行為等については、独立社外取締役全員で構成される「特別委員会」において、審議・検討を行い、その結果を取締役に答申した上で、決定することとしております。

当事業年度において当社は同会議を2回開催しており、出席状況については以下のとおりであります。

氏名	出席回数/開催回数
松沢 伸也（社外取締役・議長）	2回/2回
石川 博紳（社外取締役）	2回/2回
佐藤 光宏（社外取締役）	2回/2回

同会議における具体的な検討内容は、親会社CMSへの資金預入れに関し、親会社と少数株主との利益相反の有無についての審議であります。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

1. 2026年6月23日（有価証券報告書提出日）現在の当社の役員状況は、以下の通りです。

男性11名 女性0名 （役員のうち女性の比率0%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	谷 潤 一	1962年11月26日生	1987年4月 住友金属工業(株)(現 日本製鉄(株))入社 2008年4月 同社鋼板・建材カンパニー鹿島製鉄所製鋼部長 2010年10月 同社鋼板・建材カンパニー鹿島製鉄所製鋼部長 2012年10月 (株)住金鋼鉄和歌山取締役製鋼部長 同日 新日鐵住金(株) (現 日本製鉄(株)) 和歌山製鉄所生産技術部長 2014年4月 同社八幡製鉄所製鋼部長 2016年4月 同社八幡製鉄所副所長 2017年4月 同社執行役員安全推進部長委嘱 2018年4月 同社執行役員八幡製鉄所長委嘱 2020年4月 日本製鉄(株)常務執行役員九州製鉄所長委嘱 2021年4月 同社常務執行役員東日本製鉄所長委嘱 2024年4月 同社執行役員 当社顧問 2024年6月 当社代表取締役社長(現)	(注) 4	6,400
常務取締役 総務・財務・営業・物流、 購買・外注管理に関する 事項管掌	関 野 孝 志	1965年10月15日生	1989年4月 新日本製鐵(株)(現 日本製鉄(株))入社 2009年4月 同社厚板事業部厚板営業部造船鋼材室長 2013年4月 新日鐵住金(株) (現 日本製鉄(株)) 大分製鐵所工程業務部長 2016年4月 ニッポンスチール&スミトモメタルアメリカ社シカゴ事務所長 2020年4月 日本製鉄(株)参与グローバル事業推進部グローバル事業支援センター長 2023年4月 同社参与 東南アジア日本製鉄(株)社長 2024年4月 当社常務執行役員 2024年6月 当社常務取締役 経営企画・総務・財務・関係会社管理に関する事項管掌、営業・物流、購買・外注管理に関する事項管掌 2025年6月 当社常務取締役 総務・財務、営業・物流、購買・外注管理に関する事項管掌(現)	(注) 4	4,000
常務取締役 安全環境防災、生産技術、 情報システム、設備技術、 商品企画に関する 事項管掌	水 谷 友 則	1965年7月30日生	1990年4月 新日本製鐵(株)(現 日本製鉄(株))入社 2010年4月 同社堺製鉄所形鋼部大形工場長 2012年4月 同社堺製鉄所形鋼部長 2013年4月 同社鹿島製鉄所形鋼部長 2018年4月 同社鹿島製鉄所副所長 2019年4月 同社参与、建材事業部形鋼・スパイラル鋼管技術部長 2025年4月 当社常務執行役員 2025年6月 当社常務取締役 安全環境防災、生産技術、情報システム、設備技術、商品企画に関する事項管掌(現)	(注) 4	900

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 堺工場長委嘱	今 中 一 雄	1962年8月4日生	1985年4月 新日本製鐵(株)(現 日本製鉄(株))入社 2011年7月 同社広畑製鐵所電磁鋼板工場長 (部長) 2012年10月 新日鐵住金(株)(現 日本製鉄(株)) 広畑製鐵所電磁鋼板部長 2014年4月 同社広畑製鐵所ブリキ部長 2017年4月 JCAPCPL社副社長 2020年4月 当社執行役員生産技術部長、購 買・外注管理部長 2020年6月 当社取締役生産技術部長、購買・ 外注管理部長、安全環境防災、設 備技術に関する事項管掌 2022年6月 当社取締役大阪事業所長、大阪事 業所堺工場長委嘱 2024年6月 当社取締役大阪事業所長、大阪事 業所堺工場長、大阪事業所恩加島 工場長委嘱 2026年4月 当社取締役堺工場長委嘱(現)	(注)4	10,200
取締役	石 川 博 紳	1954年12月4日生	1979年4月 三井物産(株)入社 2006年4月 同社エネルギー業務部長 2010年4月 同社執行役員人事総務部長 2013年4月 同社常務執行役員欧州・中東・ア フリカ本部長兼欧州三井物産(株)社 長 2015年4月 同社専務執行役員欧州・中東・ア フリカ本部長兼欧州三井物産(株)社 長 2016年4月 同社顧問 2016年5月 クレアブ・ワールドワイドAB イ ンターナショナル・シニア・アド バイザー 2018年6月 当社社外取締役(現) 2019年12月 (株)パソナグループ顧問 2021年11月 (株)関西再資源ネットワーク顧問 (現) 2025年4月 Blue Innovation & Environmental Network(株)取締役(現)	(注)4	0
取締役	松 沢 伸 也	1956年2月27日生	1979年4月 塩野義製薬(株)入社 2005年4月 同社法務部長 2013年4月 同社執行役員法務部長 2016年4月 同社法務部長 2019年4月 同社法務部顧問 2019年6月 当社社外取締役(現) 2026年3月 塩野義製薬(株)法務・コンプライア ンス部顧問退任	(注)4	0
取締役	佐 藤 光 宏	1956年3月16日生	1978年4月 (株)竹中工務店入社 2002年4月 同社大阪本店技術部長 2006年3月 同社大阪本店品質監理部長 2008年3月 同社監理室長 2012年3月 同社監査室長 2014年3月 同社監査役 2021年3月 退任 2021年6月 当社社外取締役(現)	(注)4	0

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役(常勤)	沖 垣 佳 宏	1962年12月26日生	1985年4月 新日本製鐵㈱(現 日本製鐵㈱)入社 2012年10月 同社名古屋支店薄板室長 2014年4月 同社人事労政部上席主幹、日亜鋼業㈱顧問 2014年6月 日亜鋼業㈱取締役管理本部長 2017年12月 新日鐵住金㈱(現 日本製鐵㈱)退社 2018年7月 日亜鋼業㈱取締役管理本部長兼海外事業本部長 2021年6月 同社常務取締役管理本部長兼海外事業本部長 2021年9月 同社常務取締役管理本部および関係会社本部管掌、管理本部長 2025年6月 当社監査役(現)	(注)5	300
監査役	高 見 秀 一	1959年11月19日生	1988年4月 大阪地方裁判所判事補任官 1990年5月 大阪弁護士会登録、岡・明賀法律事務所入所 2004年4月 大阪市立大学大学院法学研究科法曹養成専攻特任教授(現) 2005年4月 ヒューマン法律事務所開設(現) 2014年6月 当社社外監査役(現)	(注)6	0
監査役	杉 本 茂 次	1951年7月1日生	1974年4月 等松・青木監査法人(現 有限責任監査法人トーマツ)入社 1978年4月 公認会計士登録 1989年7月 同法人パートナー就任 2016年1月 杉本茂次公認会計士事務所開設(現) 2016年5月 ㈱イオンファンタジー社外監査役(現) 2016年6月 ㈱イオン銀行社外監査役(現) 2016年6月 日鐵住金物産㈱(現 日鉄物産㈱)社外監査役(現)(2026年6月下旬退任予定) 2020年6月 当社社外監査役(現)	(注)7	0
監査役	後 藤 貴 紀	1969年9月28日生	1992年4月 新日本製鐵㈱(現 日本製鐵㈱)入社 2019年4月 日本製鐵㈱経営企画部部長 2021年4月 日本製鐵㈱関係会社部部長 2022年4月 日本製鐵㈱関係会社部部長 2022年6月 当社監査役(現) 2024年4月 日本製鐵㈱参与関係会社部部長(現)	(注)8	0
計					21,800

- (注) 1. 取締役 石川博紳氏、松沢伸也氏、佐藤光宏氏は社外取締役であります。
2. 監査役 高見秀一氏、杉本茂次氏は社外監査役であります。
3. 当社は、法令に定める監査役員の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (株)
岸 本 達 司	1960年6月16日生	1987年4月	弁護士登録（大阪弁護士会） 児玉憲夫法律事務所（現 新世綜合法律事務所） 入所	0
		1998年4月	同所パートナー	
		2007年4月	大阪家庭裁判所調停委員（現）	
		2009年4月	関西大学会計専門職大学院特別任用教授 特定非営利活動法人証券・金融商品あっせん相談センターあっせん委員（現）	
		2011年6月	㈱シャルレ社外監査役	
		2012年4月	関西大学会計専門職大学院非常勤講師（現）	
		2020年4月	新世綜合法律事務所代表（現）	
		2021年6月	㈱シャルレ社外取締役（監査等委員）（現） 大和ハウス工業㈱社外監査役（現）	
		2025年6月	光世証券㈱社外取締役（監査等委員）（現）	

4. 取締役の任期は、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 沖垣監査役任期は、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2029年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
6. 高見監査役任期は、2022年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
7. 杉本監査役任期は、2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2028年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
8. 後藤監査役任期は、2022年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

2. 2026年6月24日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役7名選任の件」及び「監査役2名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、当社の役員の方況及びその任期は、以下の通りとなる予定です。なお、役員の方職等については、当該定時株主総会の直後に開催が予定されている取締役会の方議事項の内容（方職等）を含めて記載しております。

男性9名 女性2名 （役員のうち女性の比率18%）

方職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	谷 潤 一	1962年11月26日生	1987年4月 住友金属工業(株)(現 日本製鉄(株))入社 2008年4月 同社鋼板・建材カンパニー鹿島製鉄所製鋼部長 2010年10月 同社金鋼鉄和歌山取締役製鋼部長 2012年10月 新日鐵住金(株)(現 日本製鉄(株))和歌山製鉄所生産技術部長 2014年4月 同社八幡製鐵所製鋼部長 2016年4月 同社八幡製鐵所副所長 2017年4月 同社執行役員安全推進部長委嘱 2018年4月 同社執行役員八幡製鐵所所長委嘱 2020年4月 日本製鉄(株)常務執行役員九州製鐵所所長委嘱 2021年4月 同社常務執行役員東日本製鐵所所長委嘱 2024年4月 同社執行役員 当社顧問 2024年6月 当社代表取締役社長(現)	(注)4	6,400
常務取締役 総務・財務、営業・物流に 関する事項管掌	関 野 孝 志	1965年10月15日生	1989年4月 新日本製鐵(株)(現 日本製鉄(株))入社 2009年4月 同社厚板事業部厚板営業部造船鋼材室長 2013年4月 新日鐵住金(株)(現 日本製鉄(株))大分製鐵所工程業務部長 2016年4月 ニッポンスチール&スミトメメタルアメリカ社シカゴ事務所長 2020年4月 日本製鉄(株)参与グローバル事業推進部グローバル事業支援センター長 2023年4月 同社参与 東南アジア日本製鐵(株)社長 2024年4月 当社常務執行役員 2024年6月 当社常務取締役 経営企画・総務・財務・関係会社管理に関する事項管掌、営業・物流、購買・外注管理に関する事項管掌 2025年6月 当社常務取締役 総務・財務、営業・物流、購買・外注管理に関する事項管掌 2026年6月 当社常務取締役 総務・財務、営業・物流に関する事項管掌(予定)	(注)4	4,000

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常務取締役 生産技術、情報システム、設備技術、商品企画に関する事項管掌	水谷友則	1965年7月30日生	1990年4月 新日本製鐵㈱(現 日本製鐵㈱)入社 2010年4月 同社堺製鐵所形鋼部大形工場長 2012年4月 同社堺製鐵所形鋼部長 2013年4月 同社鹿島製鐵所形鋼部長 2018年4月 同社鹿島製鐵所副所長 2019年4月 同社参与、建材事業部形鋼・スパイラル鋼管技術部長 2025年4月 当社常務執行役員 2025年6月 当社常務取締役 安全環境防災、生産技術、情報システム、設備技術、商品企画に関する事項管掌(現) 2026年6月 当社常務取締役 生産技術、情報システム、設備技術、商品企画に関する事項管掌(予定)	(注)4	900
取締役 安全環境防災、購買・外注管理に関する事項管掌 生産技術部長委嘱	堀井和弘	1963年8月4日生	1988年4月 新日本製鐵㈱(現 日本製鐵㈱)入社 2016年7月 新日鐵住金㈱(現 日本製鐵㈱)スラグ・セメント事業推進部 上席主幹 2018年7月 当社生産技術部長 2019年6月 当社参与西日本熊本工場長 2022年6月 当社執行役員生産技術部長、購買・外注管理部長委嘱、安全環境防災、標準化推進担当 2024年6月 当社執行役員生産技術部長、購買・外注管理部長委嘱、安全環境防災推進、標準化、設備技術担当 2025年6月 当社執行役員生産技術部長、購買・外注管理部長委嘱、安全環境防災推進、設備技術担当 2025年10月 当社執行役員生産技術部長委嘱、安全環境防災推進、設備技術担当、購買・外注管理に関する事項について関野常務を補佐 2026年6月 当社取締役 安全環境防災、購買・外注管理に関する事項管掌、生産技術部長委嘱(予定)	(注)4	3,200
取締役	松沢伸也	1956年2月27日生	1979年4月 塩野義製薬㈱入社 2005年4月 同社法務部長 2013年4月 同社執行役員法務部長 2016年4月 同社法務部長 2019年4月 同社法務部顧問 2019年6月 当社社外取締役(現) 2026年3月 塩野義製薬㈱法務・コンプライアンス部顧問退任	(注)4	0
取締役	佐藤光宏	1956年3月16日生	1978年4月 ㈱竹中工務店入社 2002年4月 同社大阪本店技術部長 2006年3月 同社大阪本店品質監理部長 2008年3月 同社監理室長 2012年3月 同社監査室長 2014年3月 同社監査役 2021年3月 退任 2021年6月 当社社外取締役(現)	(注)4	0

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	金子啓子	1958年11月27日生	1981年4月 松下電器産業㈱(現 パナソニック㈱)入社 2007年4月 同社情報セキュリティ本部長 2014年10月 同社退社 2014年10月 ㈱ベネッセホールディングス入社 2016年6月 同社セキュリティ本部長 CSO/CPO 2018年3月 同社退社 2019年6月 丸大食品㈱社外取締役 2022年6月 極東開発工業㈱社外取締役(現) 2024年6月 ㈱池田泉州ホールディングス社外取締役(現) 2024年6月 ㈱池田泉州銀行取締役(非業務執行)(現) 2026年6月 当社社外取締役(予定)	(注)4	0
監査役(常勤)	沖垣佳宏	1962年12月26日生	1985年4月 新日本製鐵㈱(現 日本製鐵㈱)入社 2012年10月 同社名古屋支店薄板室長 2014年4月 同社人事労政部上席主幹、日亜鋼業㈱顧問 2014年6月 日亜鋼業㈱取締役管理本部長 2017年12月 新日鐵住金㈱(現 日本製鐵㈱)退社 2018年7月 日亜鋼業㈱取締役管理本部長兼海外事業本部長 2021年6月 同社常務取締役管理本部長兼海外事業本部長 2021年9月 同社常務取締役管理本部および関係会社本部管掌、管理本部長 2025年6月 当社監査役(現)	(注)5	300
監査役	杉本茂次	1951年7月1日生	1974年4月 等松・青木監査法人(現 有限責任監査法人トーマツ)入社 1978年4月 公認会計士登録 1989年7月 同法人パートナー就任 2016年1月 杉本茂次公認会計士事務所開設(現) 2016年5月 ㈱イオンファンタジー社外監査役(現) 2016年6月 ㈱イオン銀行社外監査役(現) 2016年6月 日鐵住金物産㈱(現 日鉄物産㈱)社外監査役(現)(2026年6月退任予定) 2020年6月 当社社外監査役(現)	(注)6	0
監査役	永井尚子	1960年2月20日生	1987年4月 東京地方裁判所判事補 1997年4月 大阪家庭裁判所判事 2014年4月 名古屋家庭裁判所部総括判事 2022年11月 岡山家庭裁判所長 2024年3月 福岡家庭裁判所長 2025年2月 退官 2026年6月 当社社外監査役(予定)	(注)7	0
監査役	後藤貴紀	1969年9月28日生	1992年4月 新日本製鐵㈱(現 日本製鐵㈱)入社 2019年4月 日本製鐵㈱経営企画部部長 2021年4月 日本製鐵㈱関係会社部部長 2022年4月 日本製鐵㈱関係会社部部長 2022年6月 当社監査役(現) 2024年4月 日本製鐵㈱参与関係会社部部長(現)	(注)8	0
計					14,800

- (注) 1. 取締役 松沢伸也氏、佐藤光宏氏、金子啓子氏は社外取締役であります。
 2. 監査役 杉本茂次氏、永井尚子氏は社外監査役であります。
 3. 当社は、法令に定める監査役員の数を欠くことになる場合に備え、2026年6月24日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「補欠監査役1名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名が選任する予定です。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (株)
岸 本 達 司	1960年6月16日生	1987年4月	弁護士登録（大阪弁護士会） 児玉憲夫法律事務所（現 新世総合法律事務所） 入所	0
		1998年4月	同所パートナー	
		2007年4月	大阪家庭裁判所調停委員（現）	
		2009年4月	関西大学会計専門職大学院特別任用教授 特定非営利活動法人証券・金融商品あっせん相談センターあっせん委員（現）	
		2011年6月	㈱シャルレ社外監査役	
		2012年4月	関西大学会計専門職大学院非常勤講師（現）	
		2020年4月	新世総合法律事務所代表（現）	
		2021年6月	㈱シャルレ社外取締役（監査等委員）（現）	
		2025年6月	大和ハウス工業㈱社外監査役（現） 光世証券㈱社外取締役（監査等委員）（現）	

4. 取締役の任期は、2026年3月期に係る定時株主総会終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 5. 沖垣監査役任期は、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2029年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 6. 杉本監査役任期は、2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2028年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 7. 永井監査役任期は、2026年3月期に係る定時株主総会終結の時から2030年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 8. 後藤監査役任期は、2026年3月期に係る定時株主総会終結の時から2030年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

② 会社と会社の社外取締役及び社外監査役との人的関係、資本的関係又は取引関係、その他の利害関係の概要

2026年6月23日（有価証券報告書提出日）現在における社外取締役は3名、同じく社外監査役は2名であり、2026年6月24日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役7名選任の件」及び「監査役2名選任の件」を上程しており、当該議案が承認可決された場合、引き続き社外取締役は3名、社外監査役は2名となります。

イ 社外取締役

石川博紳氏は、他社における長年の勤務経験で得られた豊富な業務知識やグローバルな視点での企業経営に係る経験を当社のコーポレート・ガバナンスの強化に活かしていただくため、社外取締役として選任しております。また、同氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定しております。

松沢伸也氏は、他社における長年の勤務経験で得られた豊富な業務知識や企業法務に係る経験を有しておられ、それらを当社のコーポレート・ガバナンスの強化に活かしていただくため、社外取締役として選任しております。また、同氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定しております。

佐藤光宏氏は、他社における長年の勤務経験で得られた豊富な業務知識及び建設分野における技術的な知見を有しておられ、それらを当社のコーポレート・ガバナンスの強化に活かしていただくため、社外取締役として選任しております。また、同氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定しております。

金子啓子氏は、情報セキュリティ、企業法務に関する豊富な業務知識や他社における勤務経験を有しておられ、それらを当社のコーポレートガバナンスの強化に活かしていただくため、社外取締役として選任しております。また、同氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定しております。

上記社外取締役と当社との間に特別な利害関係はありません。

社外取締役を選任するための独立性に関する基準または方針はありませんが、選任にあたっては、取引所

の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考しております。

ロ 社外監査役

高見秀一氏は、弁護士としての専門的な見識に基づき、客観的な立場の監査が可能なことから社外監査役に選任しております。また、同氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定しております。

杉本茂次氏は、公認会計士としての豊富な経験と専門的な見識に基づき、客観的な立場の監査が可能なことから、社外監査役として選任しております。また、同氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定しております。

永井尚子氏は、裁判官としての長年の豊富な法的知識と、家庭裁判所長として高度な組織運営等を担ってきた経験を有しておられ、客観的な立場の監査が可能なことから、社外監査役として選任しております。また、同氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定しております。

上記社外監査役と当社との間に特別な利害関係はありません。

社外監査役を選任するための独立性に関する基準または方針はありませんが、選任にあたっては、取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考しております。

(3) 【監査の状況】

①監査役監査の状況

イ 組織・人員

有価証券報告書提出日現在、当社の監査役は4名であり、他社における長年の勤務経験で得られた豊富な業務知識や企業経営者としての経験を有する常勤監査役1名、鉄鋼業に関する豊富な業務知識と経験を有する非常勤監査役1名、及び法曹・財務・会計等の分野での豊富な経験と高い識見を有する非常勤社外監査役2名から構成されています。監査役がその職務の補助を求めた場合は総務部門及び財務部門がこれに当たると規定されており、補助する総務部門及び財務部門は監査役の指示のもとで業務を行っています。

なお当社は、2026年6月24日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「監査役2名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、監査役会は引き続き4名（うち社外監査役2名）で構成されることとなります。

ロ 監査役会の活動状況

2025年度は監査役会を13回開催しております。監査役会における主な検討事項は、監査の方針及び監査計画、取締役の職務執行状況、内部統制システムの整備・運用状況、事業報告及びその附属明細書、計算関係書類等に関する会計監査人の監査の方法及び結果の相当性等、監査報告書作成等会社法並びに監査役会規定等に定める事項についてであります。個々の監査役の出席状況は次の通りとなっております。

氏名	出席回数/開催回数
沖垣 佳宏	10回/10回
高見 秀一（社外監査役）	13回/13回
杉本 茂次（社外監査役）	12回/13回
後藤 貴紀	13回/13回
白石 宏司	3回/3回

（注）1. 白石宏司氏は、2025年6月25日開催の第47期定時株主総会の終結の時をもって監査役を退任しておりますので、退任までの期間に開催された監査役会の出席状況を記載しております。

2. 沖垣佳宏氏は、2025年6月25日開催の第47期定時株主総会において監査役に就任しておりますので、就任後に開催された監査役会の出席状況を記載しております。

監査役は以下の活動を通じて、取締役の職務の執行状況を監査し経営監視機能を果たしています。

第一に全監査役による活動として、取締役会への出席と意見表明はもとより、代表取締役をはじめとする取締役等との意思疎通を行っています。次に常勤監査役の活動として、経営会議や各種委員会等重要会議への出席、重要決裁書類の閲覧、本社・工場及び支店における業務及び財産の状況の調査、子会社の取締役及び監査役との意思疎通・情報交換や事業の報告の聴取、会計監査人からの監査計画、監査実施状況及び監査結果等の確認、内部監査部門との意見交換等を行っています。

なお、常勤監査役の活動には必要に応じて社外・非常勤監査役も参画しております。また、常勤監査役の活動結果等については監査役会において報告し監査役間での情報共有を図っています。

②内部監査の状況

内部監査は、総務部の内部統制グループと、機能別リスク管理を担う機能部門がリスク管理体制の整備・運用状況を定期的に確認しております。

社内全部門、グループ会社に対し内部統制チェックリストによる確認を行うとともに、内部統制部門に加え、安全環境防災部門、品質管理部門による定期的なモニタリングを行っています。それらの内容については、都度必要な見直しを図り実効性を確保しています。また、その結果は、必要に応じて担当部門への指示等を行い機能充実に努めております。

上記活動状況については、代表取締役を委員長とし社内取締役、常勤監査役がメンバーであるリスクマネジメント委員会（年4回開催）にて情報共有・審議しております。必要な議題については、定期的に取り締役に報告し、監査役を含む取締役会メンバーからの意見を聴取、また監督を受けることとなっております。

③監査役、内部監査部門及び会計監査人の相互連携

監査役と会計監査人については、監査役が会計監査人より監査計画、監査実施状況、期中レビュー結果、会社法及び金融商品取引法監査結果等の報告を受けるとともに、監査役と会計監査人の協議によって監査上の主要な検討事項（KAM）を選定するなど、適宜コミュニケーションをとりながら緊密な連携を図っております。監査役は、会計監査人の品質管理システムの整備・運用状況及び独立性に関する確認も行っております。

また、監査役と内部監査部門については、監査役が総務部内部統制グループと月例の連絡会を開催するほか、内部統制活動方針及び計画、内部統制システムの整備・運用状況の評価結果、個別課題の改善に向けた対応状況等について適宜聴取し意見表明を行うなど、密接に連携しています。さらに、総務部内部統制グループと会計監査人についても、金融商品取引法に基づく「財務報告に係る内部統制」等について相互に連携を行っております。

④会計監査の状況

イ 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

ロ 継続監査期間

2006年以降

ハ 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 松井 理晃（有限責任 あずさ監査法人）

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 大東 俊介（有限責任 あずさ監査法人）

ニ 会計監査業務に係る補助者の構成

会計監査業務に係る補助者の構成は、監査法人の選定基準に基づき決定されております。具体的には、公認会計士を主たる構成員とし、システム専門家等その他の補助者も加えて構成されております。

ホ 監査法人の選定方針と理由

当社は監査法人の選定方針について定めておりませんが、会社法施行規則第126条第4項に規定される会計監査人の解任または不再任の決定の方針については、以下のとおりです。

当社は、法令の定めに基づき、相当の事由が生じた場合には監査役全員の同意により監査役会が会計監査人を解任し、また、会計監査人の監査の継続について著しい支障が生じた場合等には監査役会が当該会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定し、これを株主総会に提出することとしております。

ヘ 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準に関する監査役等の実務指針（2017年10月13日）」に準拠して、「会計監査人の再任に関する確認・評価事項」を作成し、確認及び評価を行うこととしております。

上記方針に基づき、監査法人の監査に関する品質管理及び第三者の評価等の概要、監査チームの独立性、当該年度の監査報酬等の内容・水準の妥当性、監査役とのコミュニケーション、経営者等とのコミュニケーション、グループ監査体制、監査上のリスクへの対応等の観点から、当該監査法人の評価を行い、会計監査人として再任に相応しい監査活動を行っているとして評価しております。

⑤監査報酬の内容等

イ. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	52	0	51	0
連結子会社	10	0	10	0
計	63	0	62	0

当社及び連結子会社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、再生可能エネルギー電気の利用の促進に関する特別措置法第37条第1項に基づく賦課金に係る特例の認定申請に関する手続業務であります。

ロ. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（KPMGメンバーファーム）に対する報酬（イ.を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	—	9	—	12
連結子会社	4	0	5	0
計	4	10	5	12

当社における非監査業務の内容は、個人所得税申告サポート業務並びに移転価格税制に関する税務アドバイザー業務であります。

また、連結子会社における非監査業務の内容は、インドネシアにおける企業の外貨取引の運用報告書(KPPK報告書)に対する合意された手続業務であります。

ハ. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

ニ. 監査報酬の決定方針

当社は、当社の会計監査人である有限責任 あずさ監査法人が策定した監査計画に基づき、両者で協議し、監査役会の同意を得たうえで、報酬金額を決定することとしております。

ホ. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等を確認した結果、会計監査人の報酬等の額は妥当であると判断し、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員報酬等】

① 役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

イ. 方針の内容

当社の「取締役及び監査役報酬等の額の決定に関する方針」は、以下の（a）及び（b）のとおりです。

(a) 取締役

業務執行取締役については、求められる能力及び責任に見合った水準を勘案して役位別に基準額を定め、これを当社の連結の業績に応じて一定の範囲で変動させ、株主総会で承認を得た限度額の範囲内で各取締役に係る報酬の額を決定することとしております。

業務執行取締役の報酬は、月例報酬のみで構成し、当社グループの持続的な成長と企業価値の向上のためのインセンティブを付与すべく全額業績連動型としています。なお、業績連動報酬に係る指標は、業績インセンティブ（経営計画における収益目標等を勘案）の観点から、連結当期損益（但し、期間業績に応じた適正な報酬額とする観点から事業再編損益のうち生産設備構造対策等に伴うものを除外する補正を行うこととする）及び連結経常損益を用い、資本収益性の観点から、連結自己資本利益率を指標としております。また、2026年6月24日以降は、環境・気候変動への取り組みを強化する観点から、上記の業績連動報酬に係る指標に加え、CDPスコアを評価指標として導入することとしております。

なお、社外取締役については、客観的立場から当社及び当社グループ全体の経営に対して監督及び助言を行う役割を担うことから、固定報酬のみとしております。

(b) 監査役

役位及び常勤・非常勤の別に応じた職務の内容を勘案し、株主総会で承認を得た限度額の範囲内で各監査役に係る報酬の額を、監査役協議により決定することとしております。

2016年6月27日開催の第38回定時株主総会において、取締役の報酬限度額につきましては、年額3億円以内（うち社外取締役分3千万円以内）、監査役の報酬限度額につきましても、年額6千万円以内と決議されております。当該決議に係る会社役員の数については、取締役7名（うち社外取締役1名）、監査役4名となっております。

2025年度の取締役の報酬の決定に用いた指標の前年度実績は、連結経常損益49.1億円、連結当期損益32.2億円、連結自己資本利益率2.1%となっております。

なお、取締役及び監査役の退職慰労金制度は2013年に廃止しております。

ロ. 方針の決定方法及び報酬等の額の決定に関する手続き

取締役の報酬の方針及び具体的な報酬額については、独立社外取締役および代表取締役社長をメンバーとし議長を独立社外取締役が務める「役員人事・報酬会議」において審議・検討を行い、その結果を取締役会に答申した上で、決定することとしております。

また、監査役については監査役協議により定めております。

ハ. 当事業年度に係る個人別の報酬等の内容が当該方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役会は、各取締役の役位及び前年度の連結経常損益実績を踏まえて、当該事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定されていることから、上記決定方針に沿うものと判断しております。

②提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の 総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)		対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	変動報酬	
取締役 (社外取締役を除く。)	149	—	149	6
監査役 (社外監査役を除く。)	24	24	—	2
社外役員	45	45	—	5
合計	218	69	149	13

(注) 役員報酬を支給していない監査役は含まれておりません。

③提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、いわゆる株式価値の変動や配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式に区分しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、純投資目的以外の目的である投資株式については、事業上・取引上保有の意味がある株式を除いて保有しないこととしております。事業上・取引上意味があるとは、営業上の取引関係の維持・強化、提携関係の維持・発展、事業活動の円滑な推進等を通じた当社の中長期的な企業価値向上に資するとしております。

また、毎年、取締役会において、保有意義に加えて投資先企業の業績や財務体質等を定量的に評価し、保有の是非を検証しております。

ロ. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	5	20
非上場株式以外の株式	6	579

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	—	—	—

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	1	4

ハ. 特定投資株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由（注2）	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
小野建(株)	157,300	157,300	同社は、当社の主要な顧客であり、取引協力関係の維持・構築を目的として保有しています。	有
	218	237		
阪和興業(株)	20,000	20,000	同社は、当社の主要な顧客及び副原料等の購入先であり、取引協力関係の維持・構築を目的として保有しています。	有
	155	97		
岡谷鋼機(株)	12,800	12,800	同社は、当社の主要な顧客であり、取引協力関係の維持・構築を目的として保有しています。	有
	115	89		
清和中央ホールディングス(株)	40,000	40,000	同社は、当社の主要な顧客であり、取引協力関係の維持・構築を目的として保有しています。	無（注3）
	57	53		
(株)ヤマックス	20,000	20,000	同社は、当社の鉄筋棒鋼における主要な顧客であり、取引協力関係の維持・構築を目的として保有しています。	有
	30	28		
ジオスター(株)	—	11,000	—	無
	—	3		
(株)ヤマウ	1,000	1,000	同社は、当社の鉄筋棒鋼における主要な顧客であり、取引協力関係の維持・構築を目的として保有しています。	無
	2	1		

(注) 1. 「—」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。

2. 当社は、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載しております。当社は、純投資目的以外の目的である投資株式については、事業上・取引上保有の意味がある株式を除いて保有しないという基本方針のもと、毎年、取締役会において、保有意義に加えて投資先企業の業績や財務体質等を定量的に評価し、保有の是非を検証しております。2026年3月31日を基準とした検証の結果、現状保有する特定投資株式についてはいずれも保有方針に沿った目的で保有していることを確認しております。

3. 清和中央ホールディングス(株)は当社株式を保有しておりませんが、同社子会社である清和鋼業(株)は当社株式を保有しております。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

5 【従業員の状況等】

(1) 【人材戦略に関する基本方針等】

①人材戦略に関する方針

当社グループは、人的資本を企業価値の向上に不可欠な重要資源と位置付け、事業戦略と一体となった人材戦略を推進しております。従業員一人ひとりが互いの個性および多様性を尊重しつつ、目標の実現に向けて成長できる働きやすい職場環境を整備するとともに、人材育成に取り組み、健康でいきいきと活躍・挑戦できる企業文化を醸成することで、持続的な企業価値の向上を目指すことを基本的な考え方としております。

また、事業環境が大きく変化する中、持続的な成長の実現に向けては、従業員一人ひとりの能力・経験・価値観といった多様な力を最大限に引き出すことが重要であると認識しております。そのため当社グループは、人材の確保・育成・定着を経営上の重要課題と捉え、組織全体の競争力強化につながる人材基盤の構築に取り組んでおります。

さらに、公平性・多様性・包摂性（DE&I）の観点を踏まえた職場環境の整備や、従業員の健康およびエンゲージメントの向上にも注力し、従業員がいきいきと働き、成長・挑戦できる企業文化の醸成を推進しております。

これらの取り組みを通じて、事業戦略の実行力を高めるとともに、中長期的な企業価値の向上を図ってまいります。

当社グループは、上記方針のもと、人的資本強化に向けた主要施策として、以下の3つの領域に重点的に取り組んでおります。

i. 人材の確保および育成

人材の確保・定着に向けて、リファラル採用やカムバック採用の導入、キャリア採用の強化、上司・部下間のコミュニケーションの充実、給与水準の引き上げ等を実施しております。また、人材育成では、階層別・目的別研修の充実・強化に加え、DX人材の育成を目的とした研修の新設などに取り組んでおります。

ii. ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョンの推進

多様な人材が活躍できる環境整備のため、女性管理職比率の向上を図るとともに、法定基準を上回る育児・介護支援制度の整備、在宅勤務制度の活用促進、育児休業等取得率の向上に取り組んでおります。また、65歳定年制の導入や障がい者雇用の促進を通じて、多様な人材の活躍機会の拡大を図っております。

iii. 健康経営の推進

従業員の心身の健康保持・増進を重要な経営課題と位置付け、健康経営宣言の制定をはじめ、健康意識の向上や生活習慣の改善、疾病の早期発見・予防、メンタルヘルス対策等に取り組んでおります。加えて、仕事と家庭の両立支援を推進しております。

②従業員給与・報酬の額や内容の決定に関する方針

当社は、従業員の給与（賞与を含む。）その他の給付について、職務内容、役割および成果等を総合的に勘案し、公正かつ適正に決定することを基本方針としております。給与水準については、社会的水準等を踏まえて決定しております。また、賞与については、業績連動方式を採用しております。

(2) 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2026年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
鉄鋼業	1,074(70)
合計	1,074(70)

(注) 1. 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であります。

なお、パートタイマー、嘱託及び派遣社員を含めておりません。

2. 臨時従業員数は、() 内に年間平均雇用人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

2026年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)	平均年間給与の対前事業年度増減率(%)
鉄鋼業	600(31)	41.4	14.7	7,147	3.1

(注) 1. 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。

なお、パートタイマー、嘱託及び派遣社員を含めておりません。

2. 臨時従業員数は、() 内に年間平均雇用人員を外数で記載しております。

3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

提出会社の労働組合である大阪製鐵労働組合のほか、複数の連結子会社で労働組合が組織されております。

2026年3月31日現在における組合員数は930名であります。

なお、労使関係については特に記載すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社

当事業年度					
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注1)	男性労働者の育児休業取得率(%)		労働者の男女の賃金の差異(%) (注4)		
	育児休業取得率 (注2)	育児休業と育児目的休暇を合わせた取得率 (注3)	全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
2.4	64.3	85.7	77.2	82.4	63.6

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

3. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第2号における育児休業及び育児目的休暇の取得割合を算出したものであります。

4. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

正規雇用労働者においては、それぞれの社員に求められる役割とそれに伴う配置のあり方に応じて、管理職、スタッフ、エリアスタッフ、技術職の区分を設定し、区分別の給与制度を設けております。各区分の給与制度および評価・運用は、男女の別なく全社員同一としております。

男女の賃金差異は、男女それぞれの社員数に占める各区分の構成比が異なることや、同一区分内でも男女での平均勤続年数が異なることによって発生しております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、各種団体が主催するセミナーに参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,954	3,021
売掛金	24,211	20,083
製品	22,826	16,963
仕掛品	875	587
原材料及び貯蔵品	7,878	7,188
未収入金	9,018	7,593
1年内回収予定の関係会社長期貸付金	—	10,000
預け金	34,185	16,721
その他	155	296
貸倒引当金	△216	△1,687
流動資産合計	108,890	80,768
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	※2 9,241	※2 6,725
機械装置及び運搬具（純額）	※2 26,699	※2 22,869
工具、器具及び備品（純額）	※2 2,338	※2 1,848
土地	37,590	35,911
建設仮勘定	5,963	3,212
有形固定資産合計	※1 81,833	※1 70,567
無形固定資産		
その他	17	60
無形固定資産合計	17	60
投資その他の資産		
投資有価証券	※3 553	※3 621
関係会社長期貸付金	10,000	—
退職給付に係る資産	774	928
繰延税金資産	105	88
その他	1,310	743
貸倒引当金	△0	△0
投資その他の資産合計	12,743	2,382
固定資産合計	94,594	73,009
資産合計	203,485	153,778

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	14,134	9,729
短期借入金	18,269	16,517
未払金	3,599	4,160
未払法人税等	1,291	768
修繕引当金	804	496
事業構造改善引当金	13	545
事業撤退損失引当金	—	2,451
その他	2,265	920
流動負債合計	40,379	35,589
固定負債		
繰延税金負債	1,514	1,716
退職給付に係る負債	1,909	1,872
事業構造改善引当金	1,122	665
事業撤退損失引当金	—	98
その他	348	313
固定負債合計	4,894	4,666
負債合計	45,273	40,256
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,769	8,769
資本剰余金	10,355	10,355
利益剰余金	139,673	117,997
自己株式	△4,539	△26,590
株主資本合計	154,259	110,532
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	222	266
為替換算調整勘定	1,073	25
退職給付に係る調整累計額	431	544
その他の包括利益累計額合計	1,727	836
非支配株主持分	2,223	2,153
純資産合計	158,211	113,522
負債純資産合計	203,485	153,778

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	※1 116,424	※1 95,096
売上原価	103,371	87,479
売上総利益	13,052	7,617
販売費及び一般管理費		
運搬費	3,625	3,249
給料及び賞与	1,357	1,410
退職給付費用	33	34
減価償却費	73	70
貸倒引当金繰入額	13	468
その他	※2 2,620	※2 2,644
販売費及び一般管理費合計	7,723	7,877
営業利益又は営業損失(△)	5,328	△259
営業外収益		
受取利息	319	230
受取配当金	70	20
固定資産賃貸料	384	383
投資有価証券売却益	—	4
為替差益	—	758
補助金収入	77	0
その他	110	212
営業外収益合計	962	1,609
営業外費用		
支払利息	325	273
固定資産除却損	320	407
租税公課	85	84
為替差損	178	—
金利スワップ評価損	303	412
その他	164	136
営業外費用合計	1,379	1,315
経常利益	4,911	33
特別利益		
固定資産売却益	※3 433	—
特別利益合計	433	—
特別損失		
事業撤退損失	—	※4 19,990
特別損失合計	—	19,990
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	5,345	△19,956
法人税、住民税及び事業税	2,255	900
法人税等調整額	△171	137
法人税等合計	2,083	1,037
当期純利益又は当期純損失(△)	3,261	△20,994
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に帰属する当期純損失(△)	33	△57
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)	3,227	△20,936

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
当期純利益又は当期純損失 (△)	3,261	△20,994
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△80	44
繰延ヘッジ損益	43	—
為替換算調整勘定	1,662	△1,047
退職給付に係る調整額	103	112
その他の包括利益合計	※ 1,730	※ △890
包括利益	4,991	△21,884
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	4,947	△21,827
非支配株主に係る包括利益	43	△57

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	8,769	10,355	137,594	△4,538	152,181
当期変動額					
剰余金の配当			△1,148		△1,148
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)			3,227		3,227
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	2,079	△0	2,078
当期末残高	8,769	10,355	139,673	△4,539	154,259

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	302	△33	△589	328	7	2,201	154,389
当期変動額							
剰余金の配当							△1,148
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)							3,227
自己株式の取得							△0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△80	33	1,662	103	1,720	22	1,742
当期変動額合計	△80	33	1,662	103	1,720	22	3,821
当期末残高	222	-	1,073	431	1,727	2,223	158,211

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	8,769	10,355	139,673	△4,539	154,259
当期変動額					
剰余金の配当			△739		△739
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)			△20,936		△20,936
自己株式の取得				△22,051	△22,051
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	△21,676	△22,051	△43,727
当期末残高	8,769	10,355	117,997	△26,590	110,532

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	222	-	1,073	431	1,727	2,223	158,211
当期変動額							
剰余金の配当							△739
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)							△20,936
自己株式の取得							△22,051
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	44	-	△1,047	112	△890	△70	△961
当期変動額合計	44	-	△1,047	112	△890	△70	△44,689
当期末残高	266	-	25	544	836	2,153	113,522

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	5,345	△19,956
減価償却費	4,786	4,668
貸倒引当金の増減額(△は減少)	13	1,452
修繕引当金の増減額(△は減少)	161	△307
事業構造改善引当金の増減額(△は減少)	△0	74
事業撤退損失引当金の増減額(△は減少)	—	2,550
受取利息及び受取配当金	△390	△251
支払利息	325	273
固定資産除却損	320	407
固定資産売却損益(△は益)	△436	△36
投資有価証券売却損益(△は益)	—	△4
事業撤退損失	—	14,602
売上債権の増減額(△は増加)	4,987	3,929
棚卸資産の増減額(△は増加)	992	6,747
未収入金の増減額(△は増加)	2,985	1,431
仕入債務の増減額(△は減少)	△8,532	△4,148
未払金の増減額(△は減少)	△978	△109
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	△27	△37
退職給付に係る資産の増減額(△は増加)	△54	△153
未払消費税等の増減額(△は減少)	△136	244
金利スワップ評価損益(△は益)	303	412
為替差損益(△は益)	191	△1,163
その他	114	△438
小計	9,971	10,187
利息及び配当金の受取額	390	251
利息の支払額	△353	△282
法人税等の支払額	△2,478	△1,396
補助金の受取額	84	61
営業活動によるキャッシュ・フロー	7,613	8,821
投資活動によるキャッシュ・フロー		
固定資産の売却による収入	553	36
固定資産の取得による支出	△7,459	△10,683
投資有価証券の売却による収入	—	4
補助金の受取額	1,095	2,000
その他の収入	1	4
その他の支出	△65	△1
投資活動によるキャッシュ・フロー	△5,875	△8,638
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(△は減少)	△302	△1,499
自己株式の取得による支出	△0	△22,076
配当金の支払額	△1,148	△739
非支配株主への配当金の支払額	△21	△13
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,472	△24,328
現金及び現金同等物に係る換算差額	763	△251
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	1,028	△24,396
現金及び現金同等物の期首残高	43,111	44,140
現金及び現金同等物の期末残高	※ 44,140	※ 19,743

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社(4社)

東京鋼鐵株

大阪新運輸株

西鋼物流株

PT. KRAKATAU OSAKA STEEL

(2) 非連結子会社

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社又は関連会社

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社又は関連会社

PT. KRAKATAU WAJATAMA OSAKA STEEL MARKETING

持分法を適用しない理由

持分法非適用会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、PT. KRAKATAU OSAKA STEELの決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に重要な取引が生じた場合には、連結上必要な調整をすることとしております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

・ 其他有価証券

(イ) 市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。

(ロ) 市場価格のない株式等

主として総平均法による原価法によっております。

② デリバティブ

時価法によっております。

③ 棚卸資産

・ 製品、半製品、原材料及び貯蔵品

主として総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

・ 仕掛品

個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却方法

有形固定資産

定額法を採用しております。

主な資産の耐用年数は次のとおりであります。

建物 主として31年

機械及び装置 主として14年

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上することとしております。

② 修繕引当金

設備の定期的な修繕に備えて、次回修繕見積金額と次回修繕までの稼働期間を勘案して計上しております。

③ 事業構造改善引当金

当社の事業構造改善に伴い発生する費用及び損失に備えるため、その発生見込額を計上しております。

④ 事業撤退損失引当金

当社グループのインドネシア事業の撤退に伴い発生する費用及び損失に備えるため、その発生見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、差異発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7年）による按分額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7年）による定額法により費用処理しております。

③ 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職一時金制度については、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とし、企業年金制度については、直近の年金財政計算上の数理債務をもって退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、主に鉄鋼製品の販売を行っており、当社及び一部の国内子会社については、当該製品を出荷した時点で収益を認識しております。これは、当該製品を出荷した時点で当社及び国内子会社が物理的に占有した状態ではなくなること、顧客に対し請求権が発生すること等により、その時点で顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されるとの判断に基づくものであります。

また、一部の国内子会社については、製品が顧客に着荷した時点において収益を認識しており、在外子会社については、製品を引渡した時点において収益を認識しております。

なお、履行義務を充足してから対価を受領するまでの期間が通常は1年以内であるため、当該顧客との契約に基づく債権について、重要な金融要素の調整は行っておりません。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、在外子会社等の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動リスクが僅少な短期投資を計上しております。

(重要な会計上の見積り)

事業撤退関連の損失計上

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

当社グループは、当連結会計年度の連結貸借対照表において、流動負債の事業撤退損失引当金2,451百万円、及び固定負債の事業撤退損失引当金98百万円を計上しております。また、連結損益計算書において、事業撤退損失19,990百万円を特別損失に計上しております。

(2) 連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

①算出方法

インドネシア事業について、2025年初頭にインドネシア政府がインフラ向け予算を大幅に削減したことに伴い、鉄鋼需要が急激に低迷し販売数量が大幅に減少するとともに、競争激化によりマージンが縮小したこと等により、構造的なFCFのマイナスが継続する状況となったことから、KOSの事業継続性を総合的に検討した結果、2026年1月にKOSの事業停止及びインドネシア事業撤退の方針を決定しました。当該事業停止及び事業撤退の実行に伴い、将来発生すると見込まれる金額を事業撤退損失引当金として計上しております。

②主要な仮定

KOSの事業停止及びインドネシア事業撤退の方針の実行に伴い将来発生する費用又は損失は、KOSの有形固定資産の正味売却価額、営業債権の回収可能額、棚卸資産の販売価額及び処分価額を考慮し、事業撤退の実行のために通常必要とされる期間を想定して策定した計画に基づいて算定しております。

③翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

事業撤退の実行のための諸手続きの遅延、想定していない費用又は損失の発生など計画の見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において事業撤退損失引当金の追加または減額が生じる可能性があります。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

(リースに関する会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)等

(1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(後発事象に関する会計基準等)

- ・「後発事象に関する会計基準」(企業会計基準第41号 2026年1月9日 企業会計基準委員会)
- ・「後発事象に関する会計基準の適用指針」
(企業会計基準適用指針第35号 2026年1月9日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「後発事象に関する会計基準」等は、後発事象の定義、会計処理及び開示等を取り扱う包括的な会計基準を設定することを優先的な課題とし、日本公認会計士協会 監査・保証基準委員会 監査基準報告書560実務指針第1号「後発事象に関する監査上の取扱い」で示されている会計に関する内容を原則として踏襲して企業会計基準委員会に移管することを基本的な方針として、表現の見直し及び後発事象の評価期間の整理を行うとともに、財務諸表の公表の承認に関する注記を新たに求める等、後発事象に関する会計処理及び開示について定めたものであります。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用予定であります。

(表示方法の変更)

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「為替差損益(△は益)」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立別掲することといたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた305百万円は、「為替差損益(△は益)」191百万円、「その他」114百万円として組替えております。

(連結貸借対照表関係)

※1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
有形固定資産	94,003百万円	110,641百万円

なお、減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

※2 圧縮記帳額

国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額及びその内訳は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
圧縮記帳額	2,167百万円	5,387百万円
(うち、建物)	151 "	152 "
(うち、機械装置及び運搬具)	1,992 "	5,211 "
(うち、工具、器具及び備品)	23 "	24 "

※3 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
投資有価証券(株式)	11百万円	11百万円

(連結損益計算書関係)

※1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に記載しております。

※2 一般管理費に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
一般管理費	35百万円	15百万円

※3 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
土地・建物等	433百万円	—

なお、この固定資産売却益は遊休資産の売却（土地・建物等）に伴うものであります。

※4 事業撤退損失

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

当社グループは、2026年1月にKOSの事業停止及びインドネシア事業撤退の方針を決定し、以降の当事者間におけるインドネシア事業の撤退方法や時期等の詳細についての協議も踏まえ、その実行から将来発生すると見込まれる金額を事業撤退損失引当金として計上しております。当連結会計年度の連結損益計算書において、事業撤退損失19,990百万円を特別損失に計上しております。

事業撤退損失の主な内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	金額
減損損失	14,602
事業撤退損失引当金繰入額	2,550
棚卸資産評価損	1,574
貸倒引当金繰入額	1,005
その他	258
計	19,990

減損損失に係るものは以下のとおりであります。

場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
PT. KRAKATAU OSAKA STEEL (インドネシア共和国バンテン州)	本社工場	建物、構築物、 機械及び装置、土地等	14,602

当連結会計年度において、KOSの事業停止及びインドネシア事業撤退の方針を決定し、以降の当事者間におけるインドネシア事業の撤退方法や時期等の詳細についての協議も踏まえ、KOSが保有する有形固定資産について当該資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として事業撤退損失に含めて特別損失に計上しております。

当社は、資産を事業用資産、賃貸用資産及び遊休資産に区分し、事業用資産については一体としてキャッシュ・フローを生成していることから一つの資産グループとし、賃貸用資産及び遊休資産については物件毎にグルーピングしております。連結子会社は会計単位を基礎としグルーピングしております。なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、売却見込額をもとに算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	△115 百万円	72 百万円
組替調整額	— "	△4 "
法人税等及び税効果調整前	△115 百万円	68 百万円
法人税等及び税効果額	35 "	△24 "
その他有価証券評価差額金	△80 百万円	44 百万円
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	56 百万円	— 百万円
法人税等及び税効果額	△12 "	— "
繰延ヘッジ損益	43 百万円	— 百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	1,662 百万円	△1,047 百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	228 百万円	281 百万円
組替調整額	△72 "	△110 "
法人税等及び税効果調整前	156 百万円	171 百万円
法人税等及び税効果額	△52 "	△58 "
退職給付に係る調整額	103 百万円	112 百万円
その他の包括利益合計	1,730 百万円	△890 百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	42,279,982	—	—	42,279,982

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	3,360,526	329	—	3,360,855

(変動事由の概要)

増減の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 329株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年6月24日 定時株主総会	普通株式	564	14.50	2024年3月31日	2024年6月25日
2024年10月30日 取締役会	普通株式	583	15.00	2024年9月30日	2024年12月6日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	739	19.00	2025年3月31日	2025年6月26日

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	42,279,982	—	—	42,279,982

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	3,360,855	9,000,588	—	12,361,443

(変動事由の概要)

増減の内訳は、次のとおりであります。

自己株式の公開買い付けによる増加 9,000,000株
単元未満株式の買取りによる増加 588株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年6月25日 定時株主総会	普通株式	739	19.00	2025年3月31日	2025年6月26日

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの無配のため、該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
現金及び預金	9,954百万円	3,021百万円
預け金	34,185 "	16,721 "
現金及び現金同等物	44,140百万円	19,743百万円

(リース取引関係)

1. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1年内	114	114
1年超	1,607	1,492
合計	1,722	1,607

(貸主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1年内	272	272
1年超	362	90
合計	634	362

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、事業計画に照らして、必要な資金を調達することとしており、その調達方法は資金所要の長短等の特性を踏まえ、決定することとしております。

また、手元資金については、安定性及び随時換金性を重視した運用に限定しております。

なお、当社は、デリバティブ取引を行う場合には、事業活動の一環としての取引に限定し実施することとしており、トレーディング目的での取引は一切行わない方針としております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

- ① 営業債権である受取手形及び売掛金等は、顧客の信用リスクに晒されております。
- ② 関係会社長期貸付金は、資金運用の取組方針に従い、親会社である日本製鉄㈱に対して貸付を行っているものであります。
- ③ 預け金は、日本製鉄㈱への預け金であり、随時、預託及び回収が可能なものであります。
- ④ 投資有価証券は、業務上の関係を有する企業等の株式が主なものであり、市場価格変動リスクに晒されております。
- ⑤ 営業債務である支払手形及び買掛金等は、原則として1年以内の支払期日であります。
- ⑥ 短期借入金は、主に短期的な運転資金の調達であります。
- ⑦ 長期借入金は、主に設備投資に係る資金調達であります。
- ⑧ デリバティブ取引については、資産・負債の金利変動に伴う市場リスクヘッジ及び、固定金利付及び変動金利付の資産・負債の割合を維持するために行うヘッジ取引、事業活動の一環としての売買取引、資金取引、投融資等に伴う為替変動リスクを回避するためのヘッジ取引に限定しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

- ① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理
当社及び主な連結子会社は、与信管理規程に従い、取引先に対する与信管理状況について情報を共有化し、必要に応じて債権保全策を検討・実施しております。
- ② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理
 - ・市場価格変動リスク
投資有価証券については、適宜、時価の状況の把握及び事業上の必要性の検討を行っております。
 - ・金利変動リスク
借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。
 - ・為替変動リスク
外貨建債権債務について、事業活動の一環としての売買取引、資金取引、投融資等に伴う為替変動リスクを回避するために、為替予約を利用しております。
- ③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理
当社は、各部署からの報告に基づき財務部が適時に資金繰計画を作成・更新し、流動性リスクを管理しております。また、不測の事態に備えて、コミットメントライン契約を結んでおります。

なお、デリバティブ取引については、当社の社内規程である「デリバティブ取引管理規程」に基づき、金利変動リスク及び為替変動リスクをヘッジしております。金融商品に係るデリバティブ取引の実施にあたっては、当該規程に基づき、取引方針等を経営会議に付議し、承認された範囲内において、債権・債務が確定した取引を対象に実行しております。あわせて取引残高・損益状況について、四半期毎に経営会議に報告することとしており、また、半期ごとにヘッジの有効性の評価を行っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券			
その他有価証券	511	511	—
(2) 関係会社長期貸付金	10,000	9,865	△134
資産計	10,511	10,376	△134
デリバティブ取引(※2)	617	617	—

(※1) 現金及び預金、売掛金、未収入金、預け金、支払手形及び買掛金、短期借入金、未払金については短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、注記を省略しております。

(※2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

当連結会計年度(2026年3月31日)

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券			
その他有価証券	579	579	—
(2) 関係会社長期貸付金	10,000	9,939	△60
資産計	10,579	10,518	△60
デリバティブ取引(※2)	181	181	—

(※1) 現金及び預金、売掛金、未収入金、預け金、支払手形及び買掛金、短期借入金、未払金については短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、注記を省略しております。

(※2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

(注1) 市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
非上場株式	41	41

(注2) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超
売掛金	24,211	—
未収入金	9,018	—
預け金	34,185	—
関係会社長期貸付金	—	10,000

当連結会計年度(2026年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超
売掛金	20,083	—
未収入金	7,593	—
預け金	16,721	—
1年内回収予定の 関係会社長期貸付金	10,000	—

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債
前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	511	—	—	511
デリバティブ取引				
通貨関連	—	34	—	34
金利関連	—	582	—	582
資産計	511	617	—	1,129

当連結会計年度(2026年3月31日)

(単位:百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	579	—	—	579
デリバティブ取引				
通貨関連	—	11	—	11
金利関連	—	169	—	169
資産計	579	181	—	760

(2) 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
関係会社長期貸付金	—	9,865	—	9,865
資産計	—	9,865	—	9,865

当連結会計年度(2026年3月31日)

(単位:百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
関係会社長期貸付金	—	9,939	—	9,939
資産計	—	9,939	—	9,939

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、レベル1の時価に分類しております。

関係会社長期貸付金

元利金の合計額を、同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

金利スワップ及び為替予約の時価は、金利や為替レート等の観察可能なインプットを用いて割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
株式	511	191	320
小計	511	191	320
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
株式	—	—	—
小計	—	—	—
合計	511	191	320

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
株式	579	190	389
小計	579	190	389
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
株式	—	—	—
小計	—	—	—
合計	579	190	389

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益 (百万円)	売却損 (百万円)
株式	—	—	—

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益 (百万円)	売却損 (百万円)
株式	4	4	—

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2025年3月31日)

	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建 インドネシアルピア	1,731	—	34	34
合計		1,731	—	34	34

当連結会計年度(2026年3月31日)

	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建 インドネシアルピア	1,167	—	11	11
合計		1,167	—	11	11

(2) 金利関連

前連結会計年度(2025年3月31日)

	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	金利スワップ取引 支払固定・ 受取変動	11,309	11,309	582	582
合計		11,309	11,309	582	582

当連結会計年度(2026年3月31日)

	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	金利スワップ取引 支払固定・ 受取変動	11,194	—	169	169
合計		11,194	—	169	169

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、規約型確定給付企業年金制度、一時金制度及び確定拠出制度を採用しております。なお、一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。また、在外連結子会社については、退職一時金制度を採用しております。

一部の国内連結子会社は中小企業退職金共済制度を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付債務の期首残高	3,616 百万円	3,608 百万円
勤務費用	263 "	219 "
利息費用	39 "	60 "
数理計算上の差異の発生額	△273 "	△273 "
退職給付の支払額	△39 "	△66 "
その他	1 "	△0 "
退職給付債務の期末残高	3,608 百万円	3,548 百万円

(注)一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
年金資産の期首残高	2,403 百万円	2,473 百万円
期待運用収益	2 "	2 "
数理計算上の差異の発生額	△45 "	8 "
事業主からの拠出額	126 "	140 "
退職給付の支払額	△13 "	△21 "
その他	— "	— "
年金資産の期末残高	2,473 百万円	2,604 百万円

(注)簡便法を適用した制度を含みます。

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	1,699 百万円	1,675 百万円
年金資産	△2,473 "	△2,604 "
	△774 百万円	△928 百万円
非積立型制度の退職給付債務	1,909 "	1,872 "
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,134 百万円	943 百万円
退職給付に係る負債	1,909 "	1,872 "
退職給付に係る資産	△774 "	△928 "
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,134 百万円	943 百万円

(注)簡便法を適用した制度を含みます。

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
勤務費用	263 百万円	219 百万円
利息費用	39 "	60 "
期待運用収益	△2 "	△2 "
数理計算上の差異の費用処理額	△8 "	△46 "
過去勤務費用の費用処理額	△63 "	△63 "
確定給付制度に係る退職給付費用	227 百万円	167 百万円

(注)簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
過去勤務費用	63 百万円	63 百万円
数理計算上の差異	△219 "	△235 "
その他	△0 "	1 "
合計	△156 百万円	△171 百万円

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
未認識過去勤務費用	△199 百万円	△136 百万円
未認識数理計算上の差異	△417 "	△651 "
合計	△616 百万円	△787 百万円

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
債券	28%	27%
株式	8%	8%
現金及び預金	14%	15%
一般勘定	50%	50%
合計	100%	100%

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
割引率	2.2%	3.3%
長期期待運用収益率	0.2%	0.2%

3. 確定拠出制度

確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度32百万円、当連結会計年度32百万円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注)2	1,625百万円	850百万円
事業撤退損失	—	6,220 "
退職給付に係る負債	696 "	720 "
事業構造改善費用	409 "	430 "
未払賞与	266 "	224 "
減損損失	217 "	217 "
修繕引当金	247 "	156 "
その他	450 "	509 "
繰延税金資産小計	3,913百万円	9,329百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	△1,612 "	△848 "
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△440 "	△6,811 "
評価性引当額小計(注)1	△2,053 "	△7,659 "
繰延税金資産合計	1,860百万円	1,669百万円
繰延税金負債		
租税特別措置法上の積立金	2,030百万円	2,026百万円
その他有価証券評価差額金	97 "	122 "
その他	1,140 "	1,146 "
繰延税金負債合計	3,269百万円	3,295百万円
繰延税金負債の純額	1,408百万円	1,627百万円

(注) 1. 評価性引当額に重要な変動が生じた主な理由は、当期に事業撤退損失を計上したことに伴うものであります。

(注) 2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	361	—	741	449	72	—	1,625百万円
評価性引当額	△348	—	△741	△449	△72	—	△1,612 "
繰延税金資産	12	—	—	—	—	—	12 "

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	2	156	324	71	295	—	850百万円
評価性引当額	—	△156	△324	△71	△295	—	△848 "
繰延税金資産	2	—	—	—	—	—	2 "

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異発生原因の主な内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	—%
交際費等永久に損金に算入されない項目	5.9%	—%
評価性引当額	△7.3%	—%
繰越欠損金の期限切れ	9.2%	—%
国内会社の法定実効税率と海外会社の税率差	2.0%	—%
税額控除	△2.3%	—%
その他	1.0%	—%
税効果会計適用後の法人税等の 負担率	39.0%	—%

(注) 当連結会計年度は、税金等調整前当期純損失であるため注記を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度 (2025年3月31日)

	売上高
日本	74,898 百万円
インドネシア	24,940 "
その他	16,584 "
顧客との契約から生じる収益	116,424 "
外部顧客への売上高	116,424 "

(注) 売上高は顧客への所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

当連結会計年度 (2026年3月31日)

	売上高
日本	66,812 百万円
インドネシア	15,841 "
その他	12,441 "
顧客との契約から生じる収益	95,096 "
外部顧客への売上高	95,096 "

(注) 売上高は顧客への所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

2. 収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

当社グループの契約資産及び契約負債については、残高はありません。また、過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、個別の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

当社グループは普通鋼の生産及び製品等の販売並びにこれらの運送を包括的に営んでおり、当社グループで経営資源の配分の決定及び業績評価を行っていることから、事業セグメントは単一であり、該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

当社グループは普通鋼の生産及び製品等の販売並びにこれらの運送を包括的に営んでおり、当社グループで経営資源の配分の決定及び業績評価を行っていることから、事業セグメントは単一であり、該当事項はありません。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

当社グループは、単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	海外	インドネシア	韓国	その他	合計
74,898	41,525	24,940	8,275	8,309	116,424

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	インドネシア	合計
63,021	18,812	81,833

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
日鉄物産㈱	27,846	鉄鋼業
PT. KRAKATAU WAJATAMA OSAKA STEEL MARKETING	24,207	鉄鋼業
エムエム建材㈱	14,135	鉄鋼業

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

当社グループは、単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	海外	インドネシア	韓国	その他	合計
66,812	28,284	15,841	6,605	5,836	95,096

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	インドネシア	合計
67,253	3,314	70,567

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
PT. KRAKATAU WAJATAMA OSAKA STEEL MARKETING	16,176	鉄鋼業
日鉄物産(株)	16,160	鉄鋼業
エムエム建材(株)	12,594	鉄鋼業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

当社グループは、単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

当社グループは、単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

当社グループは、単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

当社グループは、単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

当社グループは、単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

当社グループは、単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

① 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る。)等

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引 金額 (百万円)	科目	期末 残高 (百万円)
親会社	日本製鉄㈱	東京都 千代田区	569,519	鉄鋼業	被所有) 直接 65.92 間接 0.38	電力の購入等 資金の貸付先 資金の預託先 役員の兼任	電力の購入等 資金の貸付 資金の返済 資金の預入 資金の払戻 受取利息	8,164 — — 50,412 53,615 210	買掛金 預け金 長期貸付金	828 34,185 10,000

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引 金額 (百万円)	科目	期末 残高 (百万円)
親会社	日本製鉄㈱	東京都 千代田区	569,519	鉄鋼業	被所有) 直接 55.65 間接 0.46	電力の購入等 資金の貸付先 資金の預託先 役員の兼任	電力の購入等 資金の貸付 資金の返済 資金の預入 資金の払戻 受取利息 自己株式の取得	6,793 — — 35,579 53,043 139 22,050	買掛金 預け金 1年内回収 予定の 長期貸付金	633 16,721 10,000

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (ア) 電力の購入等……………通常の取引条件によっております。
- (イ) 受取利息……………利率については、市場金利を勘案して利率を決定しております。
- (ウ) 資金の貸付、返済……………利率については、市場金利を勘案して利率を決定しております。
- (エ) 資金の預入、払戻……………資金の預託については、当社の手元資金運用の一環として行っているものであり、随時、預託及び回収が可能なるものであります。なお、利率については、市場金利を勘案して利率を決定しております。
- (オ) 自己株式の取得……………自己株式の取得は、2025年1月31日開催の取締役会決議及び2025年2月14日付けの取締役会決議に基づき、公開買付けの方法により当社普通株式9,000,000株を1株あたり2,450円で取得したものであります。なお、1株あたりの買付価格は、当該取締役会の前営業日の当社普通株式の終値に対して10%のディスカウント率を適用した額としております。

② 連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等
前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
同一の親会社を持つ会社	日鉄ファイナンス(株)	東京都千代田区	1,000	金銭の貸付、金銭債権の買取	—	売上債権の売却	売上債権の売却	39,875	未収入金	8,638
	日鉄物産(株)	東京都中央区	16,389	鉄鋼、産機・インフラ、繊維、食糧その他の商品の販売及び輸出入業	—	鋼材等の販売鋼屑等の仕入	鋼材等の販売鋼屑等の仕入	18,797 10,681	売掛金 買掛金	980 1,096

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
同一の親会社を持つ会社	日鉄ファイナンス(株)	東京都千代田区	1,000	金銭の貸付、金銭債権の買取	—	売上債権の売却	売上債権の売却	30,881	未収入金	7,116
	日鉄物産(株)	東京都中央区	16,389	鉄鋼、産機・インフラ、繊維、食糧その他の商品の販売及び輸出入業	—	鋼材等の販売鋼屑等の仕入	鋼材等の販売鋼屑等の仕入	16,160 3,241	売掛金 買掛金	782 248

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (ア) 売上債権の売却……………当社の売上債権に関し、日鉄ファイナンス(株)との間で基本契約を締結し、債権の譲渡を行っております。
- (イ) 鋼材等の販売……………通常の見積条件によっております。
- (ウ) 鋼屑等の仕入……………通常の見積条件によっております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者の取引

① 連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等
前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
同一の親会社を持つ会社	日鉄物産㈱	東京都中央区	16,389	鉄鋼、産機・インフラ、繊維、食糧その他の商品の販売及び輸出入業	—	鋼材等の販売 鋼屑等の仕入	鋼材等の販売 鋼屑等の仕入	8,557 3,118	売掛金 買掛金	968 1,137
	NIPPON STEEL NORTH AMERICA, INC.	米国テキサス州	86百万 US \$	米国を中心とした北米地域における事業会社への投融資及び情報収集	—	資金の借入	資金の借入 支払利息	18,269 801	短期借入金 未払費用	18,269 74

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
同一の親会社を持つ会社	日鉄物産㈱	東京都中央区	16,389	鉄鋼、産機・インフラ、繊維、食糧その他の商品の販売及び輸出入業	—	鋼材等の販売 鋼屑等の仕入	鋼材等の販売 鋼屑等の仕入	7,110 2,488	売掛金 買掛金	1,086 1,021
	NIPPON STEEL NORTH AMERICA, INC.	米国ペンシルベニア州	86百万 US \$	米国を中心とした北米地域における事業会社への投融資及び情報収集	—	資金の借入	資金の借入 支払利息	16,517 657	短期借入金 未払費用	16,517 62

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (ア) 鋼材等の販売……………通常取引条件によっております。
- (イ) 鋼屑等の仕入……………通常取引条件によっております。
- (ウ) 資金の借入……………利率については、市場金利を勘案して利率を決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

日本製鉄㈱(上場証券取引所：東京、名古屋、福岡、札幌)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当ありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり純資産額	4,008.00円	3,722.41円
1株当たり当期純利益金額 又は1株当たり当期純損失金額 (△)	82.94円	△699.78円

- (注) 1. 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。
2. 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載していません。
3. 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり当期純利益金額 又は1株当たり当期純損失金額		
親会社株主に帰属する当期純利益 又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)(百万円)	3,227	△20,936
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)(百万円)	3,227	△20,936
普通株式の期中平均株式数(株)	38,919,282	29,918,877

4. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	158,211	113,522
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	2,223	2,153
(うち非支配株主持分)	(2,223)	(2,153)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	155,987	111,369
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の 普通株式の数(株)	38,919,127	29,918,539

(重要な後発事象)

(連結子会社の解散)

当社は、2026年5月12日に開催した取締役会において、連結子会社であるKOSを解散する方針を決議いたしました。

1. 解散の理由

当社は、2026年1月23日付「連結子会社の事業停止に関するお知らせ」において、インドネシア事業から撤退することを方針とし、KOSの事業を停止することを決定した旨及びその撤退方法や時期等の詳細については、合併相手であるPT KRAKATAU STEEL (PERSERO) Tbk (以下「クラカタウ社」といいます。)と協議の上決定する旨を公表しておりました。

当社は、当該公表以降、クラカタウ社と協議を進め、任意清算を前提としたKOSの解散に向けた手続きを進める目途が立ったことから、2026年5月12日に開催した取締役会においてKOSを解散する方針を決議いたしました。

2. 連結子会社の概要

(1)	名称	PT. KRAKATAU OSAKA STEEL			
(2)	所在地	JI. Amerika II Kav D5 Kawasan Industri Krakatau I Cilegon, Banten 42443 Indonesia			
(3)	代表者の役職・氏名	代表取締役社長 中原靖之			
(4)	事業内容	鋼材の製造販売			
(5)	資本金	100百万US \$			
(6)	設立年月日	2012年12月28日			
(7)	出資者及び出資比率	大阪製鐵株	86%		
		PT KRAKATAU STEEL (PERSERO) Tbk	14%		
(8)	当社と当該会社との関係				
	資本関係	当社はKOSに対して出資比率にして86%を出資しております。			
	人的関係	当社の従業員2名がKOSの取締役を兼任しております。 当社の従業員1名がKOSの監査役を兼任しております。 当社の従業員2名がKOSへ出向しております。			
	取引関係	当社はKOSとの間で原料売買取引及び金銭貸借取引を行っております。			
	関連当事者への 該当状況	KOSは当社の連結子会社であり、関連当事者に該当しております。			
(9)	最近4年間の経営成績及び財務状態	(単位：百万円)			
		2022年12月期	2023年12月期	2024年12月期	2025年12月期
	純資産額	714	△1,821	△3,661	△7,181
	総資産額	34,511	41,384	42,607	33,141
	売上高	16,531	19,752	25,394	16,537
	営業利益	△2,356	△762	15	△1,489
	経常利益	△3,457	△2,249	△1,217	△2,995
	当期純利益	△3,513	△2,312	△1,302	△3,074

3. 解散の日程

KOSにおける解散決議 2026年12月（予定）

なお、解散決議以降、現地の法律に従い必要な手続を進め、関連手続が完了次第清算終了の予定ですが、清算終了の具体的な日程は現時点では未定です。

4. 特別損失の計上及び今後の見通し

当社は、インドネシア事業からの撤退に伴い発生が見込まれる損失について、2026年3月期連結決算において事業撤退損失として199億9千万円を特別損失に計上いたしました。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	18,269	16,517	4.5	—
1年以内に返済予定のリース債務	7	7	—	—
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	38	31	—	2027年4月30日～ 2031年12月31日
合計	18,315	16,555	—	—

(注) 1. 「平均利率」については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

なおリース債務については、リース料総額に含まれる利息総額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。

2. リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算後5年以内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	7	7	7	6

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

(累計期間)	中間連結会計年度	当連結会計年度
売上高 (百万円)	48,641	95,096
税金等調整前 中間(当期)純損失(△) (百万円)	△1,324	△19,956
親会社株主に帰属する 中間(当期)純損失(△) (百万円)	△1,550	△20,936
1株当たり 中間(当期)純損失(△) (円)	△51.81	△699.78

(会計期間)	中間連結会計年度	当連結会計年度
1株当たり 中間(当期)純損失(△) (円)	△51.81	△647.97

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	57	40
売掛金	21,729	16,030
製品	6,385	6,207
半製品	9,912	3,129
原材料	1,799	1,514
仕掛品	531	506
貯蔵品	4,358	4,849
未収入金	9,345	7,581
1年内回収予定の関係会社長期貸付金	3,289	10,000
預け金	34,185	16,721
その他	206	123
貸倒引当金	—	△5,224
流動資産合計	91,800	61,481
固定資産		
有形固定資産		
建物	*2 4,244	*2 4,371
構築物	963	952
機械及び装置	*2 13,263	*2 19,763
車両運搬具	27	23
工具、器具及び備品	*2 1,843	*2 1,619
土地	29,953	29,953
建設仮勘定	5,181	2,898
有形固定資産合計	55,477	59,581
無形固定資産		
その他	6	1
無形固定資産合計	6	1
投資その他の資産		
投資有価証券	532	600
関係会社株式	10,468	10,468
関係会社長期貸付金	23,157	17,586
その他	604	675
貸倒引当金	△3,458	△17,587
投資その他の資産合計	31,305	11,744
固定資産合計	86,789	71,327
資産合計	178,589	132,809

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	10,495	5,949
未払金	2,194	3,051
未払法人税等	1,206	732
預り金	14,042	13,817
修繕引当金	804	496
事業構造改善引当金	13	545
事業撤退損失引当金	—	2,238
その他	1,933	687
流動負債合計	30,690	27,518
固定負債		
繰延税金負債	396	534
退職給付引当金	2,070	2,112
事業構造改善引当金	1,122	665
事業撤退損失引当金	—	2,046
その他	311	283
固定負債合計	3,901	5,640
負債合計	34,592	33,158
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,769	8,769
資本剰余金		
資本準備金	11,771	11,771
その他資本剰余金	0	0
資本剰余金合計	11,771	11,771
利益剰余金		
利益準備金	527	527
その他利益剰余金		
資産圧縮積立金	4,421	4,413
特別積立金	35,300	35,300
繰越利益剰余金	87,523	65,192
利益剰余金合計	127,773	105,433
自己株式	△4,539	△26,590
株主資本合計	143,775	99,383
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	222	266
評価・換算差額等合計	222	266
純資産合計	143,997	99,650
負債純資産合計	178,589	132,809

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当事業年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
売上高	91,826	74,791
売上原価	81,819	68,383
売上総利益	10,006	6,408
販売費及び一般管理費	※2 5,361	※2 5,329
営業利益	4,645	1,078
営業外収益		
受取利息及び配当金	1,476	1,162
その他	502	1,671
営業外収益合計	1,979	2,834
営業外費用		
支払利息	62	76
その他	779	632
営業外費用合計	842	708
経常利益	5,783	3,204
特別利益		
固定資産売却益	※3 433	—
特別利益合計	433	—
特別損失		
関係会社貸倒引当金繰入額	※4 1,515	※4 19,353
事業撤退損失	—	※5 4,509
特別損失合計	1,515	23,862
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 (△)	4,700	△20,658
法人税、住民税及び事業税	1,974	828
法人税等調整額	△180	113
法人税等合計	1,793	941
当期純利益又は当期純損失 (△)	2,906	△21,600

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
					資産圧縮積立金	特別積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	8,769	11,771	0	11,771	527	4,512	35,300	85,674	126,014
当期変動額									
積立金の取崩						△90		90	—
剰余金の配当								△1,148	△1,148
当期純利益又は当期純損失(△)								2,906	2,906
自己株式の取得									
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	—	—	—	—	—	△90	—	1,849	1,758
当期末残高	8,769	11,771	0	11,771	527	4,421	35,300	87,523	127,773

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△4,538	142,017	302	302	142,319
当期変動額					
積立金の取崩		—			—
剰余金の配当		△1,148			△1,148
当期純利益又は当期純損失(△)		2,906			2,906
自己株式の取得	△0	△0			△0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			△80	△80	△80
当期変動額合計	△0	1,757	△80	△80	1,677
当期末残高	△4,539	143,775	222	222	143,997

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
					資産圧縮積立金	特別積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	8,769	11,771	0	11,771	527	4,421	35,300	87,523	127,773
当期変動額									
積立金の取崩						△8		8	—
剰余金の配当								△739	△739
当期純利益又は当期純損失(△)								△21,600	△21,600
自己株式の取得									
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	—	—	—	—	—	△8	—	△22,331	△22,339
当期末残高	8,769	11,771	0	11,771	527	4,413	35,300	65,192	105,433

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△4,539	143,775	222	222	143,997
当期変動額					
積立金の取崩		—			—
剰余金の配当		△739			△739
当期純利益又は当期純損失(△)		△21,600			△21,600
自己株式の取得	△22,051	△22,051			△22,051
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			44	44	44
当期変動額合計	△22,051	△44,391	44	44	△44,347
当期末残高	△26,590	99,383	266	266	99,650

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

① 子会社株式

総平均法による原価法によっております。

② その他有価証券

・市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。

・市場価格のない株式等

総平均法による原価法によっております。

(2) 棚卸資産

① 製品、半製品、原材料及び貯蔵品

総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

② 仕掛品

個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定額法を採用しております。

主な資産の耐用年数は次のとおりであります。

建物 主として31年

機械及び装置 主として14年

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 修繕引当金

設備の定期的な修繕に備えて、次回修繕見積金額と次回修繕までの稼働期間を勘案して計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の処理方法は以下のとおりです。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、差異発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7年）による按分額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7年）による定額法により費用処理しております。

(4) 事業構造改善引当金

当社の事業構造改善に伴い発生する費用及び損失に備えるため、その発生見込額を計上しております。

(5) 事業撤退損失引当金

当社グループのインドネシア事業の撤退に伴い発生する費用及び損失に備えるため、その発生見込額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社は、主に鉄鋼製品の販売を行っており、当該製品を出荷した時点で収益を認識しております。これは、当該製品を出荷した時点で当社が物理的に占有した状態ではなくなることで、顧客に対し請求権が発生すること等により、その時点で顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されるとの判断に基づくものであります。

なお、履行義務を充足してから対価を受領するまでの期間が通常は1年以内であるため、当該顧客との契約に基づく債権について、重要な金融要素の調整は行っておりません。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(重要な会計上の見積り)

事業撤退関連の損失計上

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

当社は、当事業年度の貸借対照表において、流動資産の貸倒引当金5,224百万円、固定資産の貸倒引当金17,587百万円、流動負債の事業撤退損失引当金2,238百万円、及び固定負債の事業撤退損失引当金2,046百万円をそれぞれ計上しております。また、損益計算書において、関係会社貸倒引当金繰入額19,353百万円及び事業撤退損失4,509百万円を特別損失に計上しております。

(2) 財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

①算出方法

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載のとおり、当社連結子会社であるKOSの事業停止及び事業撤退の実行に伴い、将来発生すると見込まれる金額を事業撤退損失引当金として計上しております。また、KOS向け債権に対する貸倒引当金については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②主要な仮定

事業撤退損失引当金及びKOS向け債権の回収不能見込額の基礎となるKOSの財務内容は、KOSの事業停止及びインドネシア事業撤退の実行に伴い将来発生する費用又は損失の見積りに重要な影響を受けます。当該見積りの内容については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

③翌事業年度の財務諸表に与える影響

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載のとおりです。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する資産及び負債

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
短期金銭債権	44,391百万円	22,595百万円
短期金銭債務	15,626 "	14,969 "
長期金銭債務	16 "	16 "

※2 圧縮記帳額

国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額及びその内訳は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
圧縮記帳額	1,819 百万円	5,039 百万円
(うち、建物)	128 "	130 "
(うち、機械及び装置)	1,689 "	4,908 "
(うち、工具、器具及び備品)	0 "	0 "

3 保証債務

下記の会社の借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
PT. KRAKATAU OSAKA STEEL	14,578百万円	11,431百万円

(損益計算書関係)

- 1 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額は、次のとおりであります。

なお、営業取引以外の取引高には関係会社との資金の預入、払戻の取引総額を含めております。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	21,963百万円	14,477百万円
仕入高	12,632 "	11,454 "
営業取引以外の取引高	123,675 "	108,763 "

- ※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
運搬費	2,817百万円	2,661百万円
給料及び賞与	875 "	882 "
おおよその割合		
販売費	53%	50%
一般管理費	47 "	50 "

- ※3 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
土地・建物等	433百万円	—

なお、この固定資産売却益は遊休資産の売却（土地・建物等）に伴うものであります。

- ※4 関係会社貸倒引当金繰入額

当社の連結子会社であるPT. KRAKATAU OSAKA STEELに対する債権にかかる将来の回収可能性を評価した結果、計上したものであります。

- ※5 事業撤退損失

当社は、2026年1月にKOSの事業停止及びインドネシア事業撤退の方針を決定し、以降の当事者間におけるインドネシア事業の撤退方法や時期等の詳細についての協議も踏まえ、その実行から将来発生する費用及び損失の発生見込額を計上しております。

(有価証券関係)

前事業年度 (2025年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額10,468百万円)は、市場価格がない株式等のため、記載しておりません。

当事業年度 (2026年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額10,468百万円)は、市場価格がない株式等のため、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
関係会社株式評価損	3,009百万円	3,009百万円
退職給付引当金	646 "	664 "
関係会社貸倒引当金	1,088 "	7,178 "
事業構造改善費用	409 "	430 "
事業撤退損失引当金	— "	1,348 "
修繕引当金	247 "	156 "
未払賞与	188 "	152 "
減損損失	173 "	173 "
その他	515 "	536 "
繰延税金資産小計	6,275百万円	13,650百万円
評価性引当額(注) 1	△4,430 "	△11,897 "
繰延税金資産合計	1,844百万円	1,753百万円
繰延税金負債		
租税特別措置法上の積立金	2,030百万円	2,026百万円
その他有価証券評価差額金	97 "	122 "
その他	112 "	136 "
繰延税金負債合計	2,241百万円	2,286百万円
繰延税金負債の純額	396百万円	534百万円

(注) 1. 評価性引当額に重要な変動が生じた主な理由は、当期に関係会社貸倒引当金、事業撤退損失引当金を計上したことに伴うものであります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異発生原因の主な内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.6%	—%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3%	—%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.4%	—%
住民税均等割	0.4%	—%
税額控除	△2.6%	—%
評価性引当額	10.5%	—%
その他	0.4%	—%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	38.2%	—%

(注) 当事業年度は、税引前当期純損失であるため注記を省略しております。

(収益認識関係)

- ・収益を理解するための基礎となる情報
連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

(連結子会社の解散)

当社は、2026年5月12日に開催した取締役会において、連結子会社であるKOSを解散する方針を決議いたしました。

1. 解散の理由

当社は、2026年1月23日付「連結子会社の事業停止に関するお知らせ」において、インドネシア事業から撤退することを方針とし、KOSの事業を停止することを決定した旨及びその撤退方法や時期等の詳細については、合併相手であるPT KRAKATAU STEEL (PERSERO) Tbk (以下「クラカタウ社」といいます。)と協議の上決定する旨を公表しておりました。

当社は、当該公表以降、クラカタウ社と協議を進め、任意清算を前提としたKOSの解散に向けた手続きを進める目途が立ったことから、2026年5月12日に開催した取締役会においてKOSを解散する方針を決議いたしました。

2. 連結子会社の概要

(1)	名称	PT. KRAKATAU OSAKA STEEL		
(2)	所在地	JI. Amerika II Kav D5 Kawasan Industri Krakatau I Cilegon, Banten 42443 Indonesia		
(3)	代表者の役職・氏名	代表取締役社長 中原靖之		
(4)	事業内容	鋼材の製造販売		
(5)	資本金	100百万US \$		
(6)	設立年月日	2012年12月28日		
(7)	出資者及び出資比率	大阪製鐵株	86%	
		PT KRAKATAU STEEL (PERSERO) Tbk	14%	
(8)	当社と当該会社との関係			
	資本関係	当社はKOSに対して出資比率にして86%を出資しております。		
	人的関係	当社の従業員2名がKOSの取締役を兼任しております。 当社の従業員1名がKOSの監査役を兼任しております。 当社の従業員2名がKOSへ出向しております。		
	取引関係	当社はKOSとの間で原料売買取引及び金銭貸借取引を行っております。		
	関連当事者への 該当状況	KOSは当社の連結子会社であり、関連当事者に該当しております。		
(9)	最近4年間の経営成績及び財務状態		(単位：百万円)	
	2022年12月期	2023年12月期	2024年12月期	2025年12月期
純資産額	714	△1,821	△3,661	△7,181
総資産額	34,511	41,384	42,607	33,141
売上高	16,531	19,752	25,394	16,537
営業利益	△2,356	△762	15	△1,489
経常利益	△3,457	△2,249	△1,217	△2,995
当期純利益	△3,513	△2,312	△1,302	△3,074

3. 解散の日程

KOSにおける解散決議 2026年12月（予定）

なお、解散決議以降、現地の法律に従い必要な手続を進め、関連手続が完了次第清算結了の予定ですが、清算結了の具体的な日程は現時点では未定です。

4. 特別損失の計上及び今後の見通し

当社は、インドネシア事業からの撤退に伴い発生が見込まれる損失について、2026年3月期個別決算において関係会社貸倒引当金繰入額として193億5千3百万円及び事業撤退損失として45億9百万円を特別損失に計上いたしました。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	期首帳簿価額	当期増加額	当期減少額	当期償却額	期末帳簿価額	減価償却累計額	期末取得原価
有形固定資産	建物	4,244	487	0	360	4,371	10,531	14,903
	構築物	963	73	1	83	952	3,116	4,068
	機械及び装置	13,221	※1 11,258	※2 3,203	1,548	19,727	43,766	63,494
	車両運搬具	27	12	—	16	23	302	326
	工具、器具及び備品	1,843	781	122	883	1,619	6,761	8,380
	土地	29,953	—	—	—	29,953	—	29,953
	リース資産	42	—	—	6	35	11	47
	建設仮勘定	5,181	10,557	12,839	—	2,898	—	2,898
	計	55,477	23,171	16,167	2,898	59,581	64,489	124,071
無形固定資産	その他	6	—	4	—	1		
	計	6	—	4	—	1		

(注) ※1 堺工場 省エネ・省CO2型電気炉 8,373百万円、電気炉高調波フィルタ更新 805百万円、加工設備258百万円、冷間プロフィールメーター 174百万円
熊本工場 製鋼クレーン更新 397百万円 他

※2 機械及び装置の減少額の内、3,160百万円は圧縮記帳によるものであります。

※3 「減価償却累計額」欄には、減損損失累計額が含まれております。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
貸倒引当金	3,458	19,353	—	22,812
修繕引当金	804	300	608	496
事業構造改善引当金	1,136	74	—	1,210
事業撤退損失引当金	—	4,284	—	4,284

- (2) 【主な資産及び負債の内容】
連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。
- (3) 【その他】
該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し	
取扱場所	(特別口座) 大阪府中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行(株) 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行(株)
取次所	—
買取・売渡手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める額
公告掲載方法	当会社の公告は、電子公告とする。但し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 https://www.osaka-seitetu.co.jp
株主に対する特典	毎年3月31日現在の株主名簿に記録された100株以上保有の株主を対象とし、 ①100株以上1,000株未満保有の株主に1,000円相当のクオカード ②1,000株以上保有の株主に2,000円相当のクオカード をそれぞれ贈呈する。

- (注) 1 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を有していません。
 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
 株主の有する単元未満株式の数と併せて1単元の株式の数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利
- 2 2018年6月27日開催の定時株主総会決議により、単元未満株式の売渡請求制度を導入いたしました。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

- | | | | |
|---------------------------|--|-----------------------------|---------------------------|
| (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書 | 事業年度
(第47期) | 自 2024年4月1日
至 2025年3月31日 | 2025年6月24日
関東財務局長に提出。 |
| (2) 内部統制報告書及びその添付書類 | | | 2025年6月24日
関東財務局長に提出。 |
| (3) 半期報告書及び確認書 | (第48期中) | 自 2025年4月1日
至 2025年9月30日 | 2025年11月13日
関東財務局長に提出。 |
| (4) 臨時報告書 | 金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づく臨時報告書 | | 2025年6月26日
関東財務局長に提出。 |
| | 金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号、第12号及び第19号の規定に基づく臨時報告書 | | 2026年5月12日
関東財務局長に提出。 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月22日

大阪製鐵株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松井 理 晃

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大東 俊 介

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている大阪製鐵株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大阪製鐵株式会社及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

インドネシア事業撤退関連の損失計上における会計上の見積りの合理性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>大阪製鐵株式会社は、当連結会計年度において、連結子会社のPT. KRAKATAU OSAKA STEEL（以下、「KOS」という。）の事業停止及びインドネシア事業からの撤退方針を決定した（以下、「本事業撤退」という。）。本事業撤退に関連して、当連結会計年度の連結損益計算書において、事業撤退損失19,990百万円が計上されている。</p> <p>【注記事項】（連結損益計算書関係）※4 事業撤退損失に記載のとおり、事業撤退損失の主な内訳は、減損損失、事業撤退損失引当金繰入額、棚卸資産評価損、貸倒引当金繰入額である。事業撤退損失のうち、減損損失、棚卸資産評価損及び貸倒引当金繰入額は、会計上の見積りの要素が含まれており、金額的重要性がある。</p> <p>KOSの有形固定資産は、本事業撤退に伴い、帳簿価額が回収可能価額まで減額されている。回収可能価額は正味売却価額により測定されており、この測定においては、売却見込額に関する経営者の判断が重要な影響を及ぼす。</p> <p>また、【注記事項】（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、棚卸資産評価損及び貸倒引当金繰入額については、それぞれ本事業撤退を前提とした棚卸資産の販売価額及び処分価額並びに営業債権の回収可能額に基づき評価されており、当該評価においては、経営者の判断が重要な影響を及ぼす。</p> <p>以上より、当監査法人は、インドネシア事業撤退関連の損失計上における会計上の見積りの合理性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、インドネシア事業撤退関連の損失計上における会計上の見積りの合理性を検討するにあたり、経営者が採用した主要な仮定が適切かどうかを評価するため、その根拠について、経営者に対して質問したほか、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●有形固定資産の正味売却金額について、期末日後に合意した取引条件との整合性を検討した。 ●棚卸資産の販売価額及び処分価額について、算定資料の正確性を検討するとともに、期末日後の処分実績との比較を実施した。 ●顧客ごとの営業債権の回収可能額について、入金管理表における回収状況を検討するとともに、個別評価が必要な顧客については回収可能価額を評価した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、大阪製鐵株式会社の2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、大阪製鐵株式会社が2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（3）【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (※) 1 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年6月22日

大阪製鐵株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松井 理 晃

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大東 俊 介

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている大阪製鐵株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第48期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大阪製鐵株式会社の2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

インドネシア事業撤退関連の損失計上における会計上の見積りの合理性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>大阪製鐵株式会社は、当事業年度において、連結子会社のPT. KRAKATAU OSAKA STEEL（以下、「KOS」という。）の事業停止及びインドネシア事業からの撤退方針を決定した（以下、「本事業撤退」という。）。本事業撤退に関連して、当事業年度の損益計算書において、関係会社貸倒引当金繰入額19,353百万円及び事業撤退損失4,509百万円が計上されている。</p> <p>【注記事項】（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、事業停止及び事業撤退の実行に伴い、将来発生すると見込まれる費用又は損失をもとに事業撤退損失引当金を計上し、KOS向け債権に対する貸倒引当金について、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。</p> <p>事業撤退損失及びKOS向け債権の回収不能見込額の基礎となるKOSの有形固定資産、棚卸資産及び営業債権の評価は、本事業撤退に伴い発生する費用又は損失の見積りに重要な影響を受ける。</p> <p>以上より、当監査法人は、インドネシア事業撤退関連の損失計上における会計上の見積りの合理性が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>連結財務諸表の監査報告書において、「インドネシア事業撤退関連の損失計上における会計上の見積りの合理性」が監査上の主要な検討事項に該当すると判断し、監査上の対応について記載している。</p> <p>当該記載内容は、個別財務諸表監査における監査上の対応と実質的に同一の内容であることから、監査上の対応に関する具体的な記載を省略している。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(※) 1 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 内部統制報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の4第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年6月23日

【会社名】 大阪製鐵株式会社

【英訳名】 OSAKA STEEL CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 谷 潤 一

【最高財務責任者の役職氏名】 一

【本店の所在の場所】 大阪府中央区道修町三丁目6番1号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
証券会員制法人福岡証券取引所
(福岡県福岡市中央区天神二丁目14番2号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長 谷 潤一は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2026年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点の整備及び運用状況の評価しました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社及び連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定いたしました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響並びにその発生可能性を考慮して決定しており、会社及び連結子会社4社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しております。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、当社グループは製造業を営んでおり、事業拠点の重要性を判断する上で売上高が営業規模を示す指標として適切と判断し、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算して、上位となる連結子会社2社については重要な事業拠点として評価範囲としております。

選定した重要な事業拠点は、鉄鋼製品の製造・販売を事業目的とした製造業であることから、財務報告に与える金額的重要性及び虚偽表示リスクが高い勘定科目である売上高、売掛金及び棚卸資産を業務プロセスの評価対象としております。決算・財務報告作成に係る業務プロセスには、財務報告に及ぼす影響を勘案し、事業撤退関連の損失計上を評価対象に含んでおります。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日（2026年3月31日）時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の2第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年6月23日

【会社名】 大阪製鐵株式会社

【英訳名】 OSAKA STEEL CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 谷 潤 一

【最高財務責任者の役職氏名】 一

【本店の所在の場所】 大阪府中央区道修町三丁目6番1号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
証券会員制法人福岡証券取引所
(福岡県福岡市中央区天神二丁目14番2号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長谷潤一は、当社の第48期(自2025年4月1日 至2026年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。